

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年5月29日

【事業年度】 第78期(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

【会社名】 株式会社ダイケン

【英訳名】 DAIKEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤岡 洋一

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【電話番号】 06-6392-5551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 小林 勉

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【電話番号】 06-6392-5551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 小林 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第74期 | 第75期 | 第76期 | 第77期 | 第78期 |
|-----------------------|------|----------|----------|----------|----------|------------|
| 決算年月 | | 2022年 2月 | 2023年 2月 | 2024年 2月 | 2025年 2月 | 2026年 2月 |
| 売上高 | (千円) | - | - | - | - | 11,567,552 |
| 経常利益 | (千円) | - | - | - | - | 305,308 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | (千円) | - | - | - | - | 296,043 |
| 包括利益 | (千円) | - | - | - | - | 487,978 |
| 純資産額 | (千円) | - | - | - | - | 13,687,029 |
| 総資産額 | (千円) | - | - | - | - | 16,932,685 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | - | - | - | - | 2,496.09 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | - | - | - | - | 53.99 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | - | - | - | - | 80.8 |
| 自己資本利益率 | (%) | - | - | - | - | 2.2 |
| 株価収益率 | (倍) | - | - | - | - | 15.35 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (千円) | - | - | - | - | 535,159 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (千円) | - | - | - | - | 819,021 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (千円) | - | - | - | - | 109,433 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 | (千円) | - | - | - | - | 2,569,821 |
| 従業員数 | | - | - | - | - | 354 |
| 〔外、平均臨時 雇用者数〕 | (名) | 〔 - 〕 | 〔 - 〕 | 〔 - 〕 | 〔 - 〕 | 〔 65 〕 |

(注) 1 第78期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第74期 | 第75期 | 第76期 | 第77期 | 第78期 |
|---------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 2022年 2 月 | 2023年 2 月 | 2024年 2 月 | 2025年 2 月 | 2026年 2 月 |
| 売上高 (千円) | 9,864,870 | 10,599,528 | 10,881,761 | 11,024,531 | 10,947,365 |
| 経常利益 (千円) | 389,181 | 473,786 | 485,709 | 336,299 | 290,007 |
| 当期純利益 (千円) | 257,445 | 316,102 | 328,746 | 246,189 | 295,548 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | - | - | - | - | - |
| 資本金 (千円) | 481,524 | 481,524 | 481,524 | 481,524 | 481,524 |
| 発行済株式総数 (株) | 5,970,480 | 5,970,480 | 5,970,480 | 5,970,480 | 5,970,480 |
| 純資産額 (千円) | 12,587,925 | 12,660,335 | 13,052,136 | 13,206,443 | 13,584,232 |
| 総資産額 (千円) | 15,555,138 | 15,932,787 | 15,851,830 | 15,781,101 | 16,601,766 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 2,171.28 | 2,308.82 | 2,380.29 | 2,408.43 | 2,477.34 |
| 1株当たり配当額 (円) | 15.00 | 15.00 | 15.00 | 20.00 | 20.00 |
| (内、1株当たり 中間配当額) (円) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 44.41 | 57.14 | 59.95 | 44.90 | 53.90 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 80.9 | 79.5 | 82.3 | 83.7 | 81.8 |
| 自己資本利益率 (%) | 2.1 | 2.5 | 2.6 | 1.9 | 2.2 |
| 株価収益率 (倍) | 16.51 | 13.14 | 13.74 | 18.00 | 15.38 |
| 配当性向 (%) | 33.8 | 26.2 | 25.0 | 44.5 | 37.1 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 655,372 | 355,743 | 165,930 | 280,866 | - |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 294,861 | 249,917 | 530,437 | 555,583 | - |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 87,352 | 303,845 | 82,135 | 82,368 | - |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (千円) | 4,187,991 | 3,992,347 | 3,214,324 | 2,858,026 | - |
| 従業員数 (名) | 304 | 320 | 328 | 329 | 331 |
| [外、平均臨時雇用者数] | [50] | [39] | [41] | [47] | [49] |
| 株主総利回り (%) | 99.7 | 104.1 | 115.9 | 116.4 | 121.9 |
| (比較指標：TOPIX配当込) (%) | (103.4) | (112.2) | (154.4) | (158.4) | (238.4) |
| 最高株価 (円) | 828 | 797 | 979 | 883 | 900 |
| 最低株価 (円) | 710 | 645 | 700 | 660 | 698 |

- (注) 1 第77期以前の持分法を適用した場合の投資利益については、損益等からみて重要性の乏しい関係会社のみであるため、記載を省略しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 第77期の1株当たり配当額20円には、創業100周年記念配当3円を含んでおります。
- 6 第78期より連結財務諸表を作成しているため、第78期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 1924年4月 | 創業者藤岡京一が藤岡製作所〔大阪市東淀川区(現淀川区)〕を創業。 |
| 1948年3月 | 金属製品の製造、加工及び販売を目的として、株式会社植製作所〔大阪市東淀川区(現淀川区)〕を設立。 |
| 1949年10月 | 商号を大阪建築金物製造株式会社に変更。 |
| 1952年7月 | 藤岡製鋼株式会社〔大阪府豊中市、1992年3月当社に吸収合併される〕を設立。 |
| 1955年7月 | ダイケンシャッター株式会社〔大阪市東淀川区(現淀川区)(旧三光鋼板工業株式会社)1992年3月当社に吸収合併される〕を設立。 |
| 1962年8月 | 大建鋼業株式会社〔北海道室蘭市、1992年3月100%子会社となる〕を設立。 |
| 1962年10月 | 東京都文京区に東京営業所(現東京支店 1983年11月墨田区に移転)を設置し、関東地方における営業体制の強化を図る。 |
| 1963年4月 | 商号を株式会社ダイケンに変更。 |
| 1963年12月 | 千葉県八千代市に千葉工場を新設し、鋼製組立物置の開発製造に着手。 |
| 1971年2月 | 千葉工場を千葉県佐倉市に移転し、エクステリア関連製品の開発及び製造の強化を図る。 |
| 1972年11月 | 札幌市豊平区(現清田区)に札幌営業所(現札幌支店)を設置し、北海道における営業体制の強化を図る。 |
| 1975年3月 | 宮城県仙台市に仙台営業所を設置し、東北地方における営業体制の強化を図る。 |
| 1975年3月 | 岡山県岡山市に岡山営業所(2023年3月広島営業所に統合)を設置し、中国四国地方における営業体制の強化を図る。 |
| 1975年4月 | 本社営業課を大阪営業所(現大阪支店)に組織変更し、近畿地方における営業体制の強化を図る。 |
| 1975年10月 | 福岡県糟屋郡志免町に福岡営業所(2009年3月福岡市博多区に移転)を設置し、九州地方における営業体制の強化を図る。 |
| 1976年6月 | 愛知県一宮市に名古屋営業所(現名古屋支店)を設置し、中部地方における営業体制の強化を図る。 |
| 1977年12月 | 埼玉県上尾市に埼玉出張所(現埼玉営業所 1989年8月大宮市(現さいたま市)に移転)を設置し、北関東地域における営業体制の強化を図る。 |
| 1979年3月 | 神奈川県大和市に神奈川出張所(名称を神奈川営業所に変更 1988年3月横浜市西区に移転)を設置し、南関東地域における営業体制の強化を図る。 |
| 1992年3月 | 株式会社ダイケンとグループ会社の藤岡製鋼株式会社及びダイケンシャッター株式会社の2社が経営基盤の強化と生産性を向上するために合併。十三工場、兵庫工場、岡山工場及び津山工場の4工場と賃貸マンション「アメニティ新高」を継承。 |
| 1992年7月 | 大建鋼業株式会社の営業の全部を譲受け、経営基盤を拡充。室蘭工場を継承。 |
| 1994年1月 | 十三工場において、工場棟、事務所棟を新改築し、生産性の向上を図る。 |
| 1994年9月 | 室蘭工場において、工場棟を増改築、事務所棟を新築し、塗装、溶接の自動ラインを設置。 |
| 1997年2月 | 当社株式を店頭登録銘柄として日本証券業協会に登録。 |
| 1999年1月 | 本社敷地内において、倉庫を新築し、材料及び製品物流の合理化を図る。 |
| 2000年5月 | 子会社株式会社ディックワンを設立。 |
| 2004年12月 | 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。 |

| 年月 | 概要 |
|----------|---|
| 2008年10月 | 千葉工場を千葉県富里市に成田工場として移転し、内製化の強化及び物流コストの低減を図る。 |
| 2010年4月 | ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。 |
| 2010年10月 | 大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。 |
| 2013年7月 | 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。 |
| 2017年3月 | 神奈川営業所と西東京出張所を移設統合し、東京都町田市に西関東営業所を設置。関東地域における営業体制の強化を図る。 |
| 2021年3月 | マーケティング本部を設置し、新製品の開発と既存製品の拡販強化を図る。 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行。 |
| 2024年3月 | 経営企画室及び総務部並びに経理部を統合し、管理本部を設置して、全体を統括できる組織にすることでより横断的な全体最適化を進める。 |
| 2025年6月 | 株式会社三木製作所〔大阪府堺市〕の株式を取得し、連結子会社とする。 |

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社により構成されております。

当社グループは、建築金物、外装用建材、エクステリア製品等の製造、販売を行っており、また、製品の施工・取付工事を行っております。さらに、不動産賃貸事業を営んでおります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

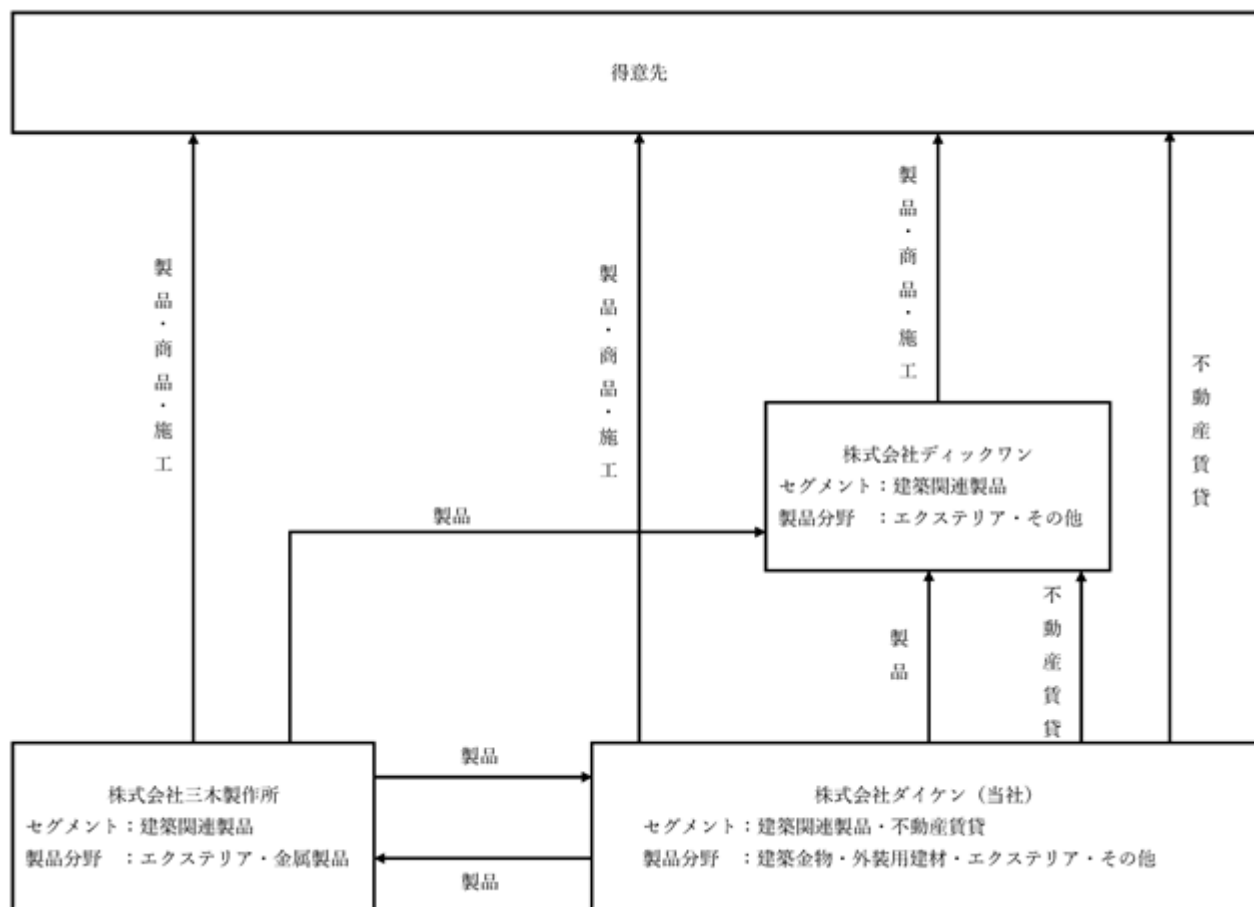
建築関連製品

ハンガーレールなどの建築金物、物置などのエクステリア製品やアルミ型材を利用した外装用建材などの製造販売及び取付を行っております。

不動産賃貸

単身者向け賃貸マンション及び貸店舗を運営しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|-----------------------|--------|--------------|-------------------------------------|---------------------|------------------------|
| (連結子会社) 株式会社ディックワン | 大阪市淀川区 | 20 | 建築金物等の 販売、取付工事 | 100.00 | 製品売買 配当の受取 |
| (連結子会社) 株式会社三木製作所 | 堺市美原区 | 20 | 自転車駐輪場製品の 開発、販売、取付工事 及び精密板金加工 | 100.00 | 役員の兼任 製品売買 配当の受取 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) | |
|----------|---------|------|
| 建築関連製品 | 337 | (60) |
| 不動産賃貸 | - | (-) |
| 全社(共通) | 17 | (5) |
| 合計 | 354 | (65) |

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|----------|---------|-----------|------------|
| 331 (49) | 43.1 | 15.30 | 5,954 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) | |
|----------|---------|------|
| 建築関連製品 | 314 | (44) |
| 不動産賃貸 | - | (-) |
| 全社(共通) | 17 | (5) |
| 合計 | 331 | (49) |

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3 平均年間給与は、賞与を含んでおります。
4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ダイケン千葉労働組合(存続会社)、ダイケンハードウェア労働組合(旧藤岡製鋼労働組合)及びダイケン室蘭労働組合(旧大建鋼業労働組合)の3労組で構成されております。

2026年2月28日現在、組合員数は、93名であり、上部団体には属していません。

労使関係は、円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

| 当事業年度 | | | | |
|------------------------------------|--------------------------------|--------------------------|---------------|----------------|
| 管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1、3 | 男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2 | 労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、4 | | |
| | | 全労働者 | うち正規雇用 労働者 | うち非正規雇用 労働者 |
| 1.9 | 25.0 | 70.7 | 83.7 | 54.0 |

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 当社においては、1等級から7等級までの等級制度を採用しており、5等級以上が管理職であります。なお、4等級(リーダー)に占める女性労働者の割合は13.2%、3等級(サブリーダー)に占める女性労働者の割合は30.2%であります。管理職に占める女性労働者の割合を向上させるため、将来の管理職候補となる人材の育成に取り組んでおります。
- 4 「労働者の男女の賃金の差異」は、男性を100とした場合の女性の賃金水準を示しております。男女の賃金の差異は、主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものであり、賃金制度・体系において性別による差異はありません。なお、管理職を除く正規雇用労働者の男女の賃金の差異は、90.4%であります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づく公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、創業以来、金属製品の製造販売をとおした「豊かな環境と住まいづくり」の実践により社会のお役に立たせていただくことを経営理念とし、多様性と変化の速度が増す現代において、環境に適応していく企業集団として、社会課題の解決に貢献していくことを経営方針としております。

この経営方針に基づいて、開発・製造から販売を一貫して行い、市場におけるお客様の声を製品という形にして届けることに注力するとともに、働き易さ、働き甲斐を持てる環境の中で、従業員一人ひとりが本業を通じて社会へ貢献していくことで、企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 経営環境

翌期以降の国内経済は、人手不足と人件費の上昇による原材料費、物流費などの高止まりは続き、円安傾向の為替相場、金利の上昇等の影響に加え、中東情勢などの地政学リスクの高まりから原材料等のサプライチェーンに関するリスクが顕在化していくことで、調達面において厳しい経営環境となることが見込まれます。

一方で、継続的な賃上げや雇用環境の改善により、個人消費は持ち直しの動きとなり、人手不足への対応やデジタル化に向けた設備投資も底堅く推移していくものとみております。そのため、多くの景気下振れリスクを内包するものの、国内景気は緩やかな回復基調となることを想定しております。

建築関連製品事業における事業環境につきましては、少子高齢化の流れの中で新設住宅着工戸数などは弱含みの動きが予想されるものの、建築現場の省力化への要望や住宅の高機能化などから、建築関連製品の需要は堅調に推移するとみられます。

一方で、原材料価格の高騰や供給リスクが高まることも見込まれ、引き続き厳しい経営環境を想定しております。

不動産賃貸事業における事業環境につきましては、社会が多様化する中で生活環境や消費者ニーズの変化への対応が求められる中で、物価高騰の景況などから老朽化対応への修繕費や設備更新による費用の増加が見込まれます。

(3) 経営戦略と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、不確実性の高い経営環境の中で、グループ全体での業務最適化を進め、社会課題の解決や暮らしを豊かにする製品提供によって、より高い価値を提供しつづけるべく、様々な施策に取り組んでまいります。

建築関連製品事業では、縮小傾向にある国内市場において、事業領域を拡大していくとともに、現場の省力化、省人化要望や脱炭素、グリーン・トランスフォーメーションなどの社会課題に応える製品開発が課題となります。また、物価、人件費等の上昇によるコスト高への対応や資材調達の問題など調達面での課題も大きくなっております。

このような事業上の課題に対しましては、SDGsなどの環境や社会課題に対応する新製品開発や既存製品の用途提案などにより、新しい需要の芽を逃さず獲得に取り組むとともに、株式会社三木製作所とのシナジー効果を高めることで、市場シェアの拡大と収益力強化を図ってまいります。また、海外市場においてもその多様な文化へ対応し、当社の知名度を上げていくことで成長力のある市場の開拓を進めてまいります。

調達面での課題へは、製品の付加価値を高め、販売価格へ適切に反映させていくとともに、原材料の共通化やシステムの統一、業務の集約化などによってグループ全体での生産の最適化による原価低減に取り組んでまいります。

不動産賃貸事業におきましては、多様化する生活環境や消費者ニーズが変化していく中で、空きテナントとなっている法人テナントの収益化までの有効活用、及びワンルームマンションの入居率を高い状態で維持していくことが課題となっております。

当事業におきましては、法人テナントに対しまして、暫定的な駐車場収入などを確保しつつ、引き続き効果的な活用方法の検討を進めてまいります。また、ワンルームマンションの居住環境の整備を実施して、入居率の維持・向上に取り組んでまいります。

(4) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、収益性を改善するため、変化し続ける社会に応える高付加価値製品の提供により、高い収益を獲得することに取り組んでまいります。この改善を判断する指標として、限界利益（売上高から変動費を控除した利益）及び売上高経常利益率を重要視しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

<サステナビリティに関する方針>

当社グループでは、経営理念と企業行動基準等に基づき、持続的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現に向けて、サステナビリティに関する方針を以下のとおり定めております。

1. 豊かな環境と住まいづくりの実践を通じた社会貢献
ものづくりを通じて快適な住環境を創造し、社会や人々の生活の豊かさに貢献し続けます。
2. 働きやすさと働きがいの推進
従業員一人ひとりの個性や価値観を尊重し、安心・安全で働きやすい職場と働きがいのある環境づくりをめざすことで、従業員のエンゲージメントを高め、会社の持続的な成長に貢献します。
3. 気候変動と環境保全への取り組み
従業員一人ひとりが環境意識を持ち、事業活動を通じて気候変動への対応や環境保全に取り組んでいきます。

(1) ガバナンス

当社グループは、取締役管理本部長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。当委員会は、取締役会の監督のもと、サステナビリティに関する取組の審議・進捗管理の役割を担っており、審議内容や進捗状況を取締役会へ定期的に報告します。

(2) 戦略

気候変動について

わが国は、2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。当社グループでは、カーボンニュートラルに向けた温室効果ガス排出量削減について従業員へ周知し、一人ひとりの意識向上に努めております。

当社グループの取組として、工場内への太陽光パネルの設置による再生可能エネルギーの導入や、各拠点における消費電力の大きい蛍光灯からLED照明への変更を進め、温室効果ガス排出量の削減を推進しております。また、環境への配慮を行った製品の開発、販売の拡大に取り組むことにより環境負荷の低減に貢献してまいります。

人的資本について

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、当社グループは、「従業員一人ひとりが働きやすさと働きがいを持てる会社に」という目標を掲げ、従業員の成長を支援する機会の提供や、従業員と企業が持続的に成長できる環境の実現を目指してまいります。

当社グループの取組として、各部門において必要な能力を育成する研修を実施している他、女性が活躍できる環境づくりを推し進めるとともに、女性の積極的な採用を行っております。また、健康経営を実践しており、健康経営優良法人（大規模法人部門）に6年連続で認定されております。

(3) リスク管理

当社グループは、(1) ガバナンスに記載のとおり、サステナビリティ委員会を設置しております。当委員会がサステナビリティに関する取組の審議・進捗管理を行い、サステナビリティに関するリスク及び機会を識別、評価、管理する体制としております。

(4) 指標及び目標

気候変動について

当社グループでは、温室効果ガス排出量算定システムを導入しております。当システムにより算定した当連結会計年度の排出量は、Scope1が223t-CO₂、Scope2が1,006t-CO₂です。排出量の削減目標については、引き続き検討してまいります。

人的資本について

当社グループにおける当連結会計年度末の正社員に占める女性労働者の割合は16.7%であり、引き続き女性労働者の割合の増加に向けて積極的な採用を行ってまいります。また、提出会社における当事業年度の有給休暇取得率は79.2%であり、引き続き有給休暇の取得を奨励してまいります。

(注) 有給休暇取得率は、連結グループでの記載が困難であるため、提出会社における実績を記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況等の投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期につきましては、合理的に予見することが困難であるため、記載しておりません。また、以下に記載のリスク項目は、当社グループの事業に関するすべてのリスクを網羅するものではなく、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 外部環境に関するリスク

経済動向による影響

当社グループの事業活動は、そのほとんどを国内市場において展開しており、国内の建設及び住宅建築の市場に大きく依存する経営環境にあります。当社グループでは、新製品の開発、製品用途の新たな提案などにより事業領域の拡大に努めております。

しかしながら、公共投資や企業の設備投資の減少、少子高齢化に伴う人口や世帯数の減少による住宅需要の縮小など、国内経済の動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

公的規制に関するリスク

当社グループは、生産活動における排気、排水、廃棄物等の処理の規制、建設業等の事業許認可、独占禁止法、取適法、租税等に関する法令等の適用を受けております。これらの法令・規制等を遵守できなかった場合、事業許可の取り消しや入札停止などにより事業活動に制限を受け、売上高の減少や課徴金等の支払いなどにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、コンプライアンス推進体制の構築に努めるとともに、全役職員への教育啓蒙活動を随時実施していくことで、コンプライアンスへの意識向上を図っております。

為替変動の影響

当社グループでは、一部原材料及び製品について海外からの輸入により調達するとともに、海外顧客に対して製品の輸出により販売を行っております。また、当該輸出入取引について、一部を米ドルによって取引しております。そのため、為替レートの変動によっては、売上高や利益及びキャッシュ・フローなど当社の経営成績及び財政状態に想定外の影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度におきましては、依然として円安傾向の為替相場が続いており、材料費等に影響を受けております。

当社グループとしましては、為替レートの変動に細心の注意を払うとともに、幅広い調達先を確保する他、適正な価格での取引を進めることなどにより、安定した取引を行える体制の構築に努めております。

(2) 事業運営に関するリスク

原材料等の調達に関するリスク

当社グループの製品製造に使用している主な材料は、アルミ、ステンレス、スチール等であり、それら原材料の価格は市況の影響を受けて変動し、当該変動を適切に販売価格へ反映させる必要があります。また、当社グループは原材料や製品等を海外からも調達しております。そのため、投機的な市況の変動や地政学的な世界情勢の変化などにより、原材料価格の想定を超えた変動やサプライチェーンが停滞し原材料等の確保が困難となるなど、予期せぬ事態が生じた場合は、材料費や売上原価等のコスト増大などから当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度におきましては、材料価格の高止まりの影響により仕入コストが押し上げられております。

当社グループとしましては、顧客との適切な価格での取引を進めるとともに、幅広い調達先からの柔軟な供給を図るなど安定的なサプライチェーンの構築に努めております。

固定資産の減損

当社グループでは、各工場において生産機械設備等の多くの固定資産を保有している他、倉庫などの土地、建物について自社保有しております。これらの固定資産に対して、適切な収益性を確保するべく、生産性の向上に日々努めております。

しかしながら、今後、経営環境の変化により固定資産の収益性に著しい低下が生じた場合、適正な減損処理を行うことにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人的資本リスク

当社グループは「従業員一人ひとりが働き易さと働き甲斐を持てる会社に」という目標のもと、人材の確保・育成およびエンゲージメント向上を重要な経営課題と位置づけており、労働環境の整備、適切な人事政策などの働きやすさ・働きがいを高めるための施策に取り組んでおります。

しかしながら、労働市場の競争激化により必要な人材を十分に確保できない場合や、働きやすさ・働きがいを高めるための施策が計画どおり進まない場合、従業員の定着率や生産性に影響が生じ、事業運営に支障をきたす可能性があります。また、多様な人材が能力を発揮できる環境整備が遅れた場合、イノベーション創出力の低下につながるリスクがあります。

特定顧客への依存

当社グループは製品販売において、多様なニーズに応える製品提供により、幅広い顧客獲得に努めておりますが、そのうち、杉田エース株式会社に対する売上高が19%程度あります。当該会社に急な事業方針の変更、業績等の変化が生じた場合には、当社の売上高や売上債権の評価など経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権に関するリスク

当社グループは、製品または技術について、特許等を出願することで自社の知的財産権を保護するとともに、第三者の知的財産権を侵害しないよう注意を払っております。

しかしながら、出願する特許等が認められず、権利の保護が得られない、あるいは、第三者より知的財産権について提訴されるなどの事態が生じる場合があります。そのような事態が生じた場合、多額の訴訟関連費用等の発生や知的財産権の利用に何らかの制約を受けることなどにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

製品の欠陥

当社グループでは、ISO9001の品質マネジメントシステムのもと品質管理体制を整備、運用するとともに、製造物責任における賠償については、P L保険に加入しております。

しかしながら、不測の事態により製品の欠陥やリコールが生じる場合、P L保険の不担保や賠償額を十分に補填できない場合などの状況が生じるおそれがあります。

このような場合、クレーム関連の多大なコストの発生、売上の減少など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理に関するリスク

当社グループは、顧客や一般ユーザーの個人情報や機密情報の保護について、社内管理体制の整備、外部委託業者の指導及び当社グループ従業員に対する情報管理やセキュリティ教育などの対策を推進しております。

しかしながら、当社グループの想定外の事象により、ホームページの通信障害や情報の漏洩などが起きる場合があります。この場合、当社グループの信用の低下による売上高の減少や賠償責任の発生等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスク

自然災害等

地震や風水害等の自然災害や火災等の事故災害などの発生により、従業員への被害や建物・設備の損壊などにより、当社グループの生産体制や事業活動に著しい支障が生じる場合等があります。また、治療法の確立していない感染症等の拡大によって、経済状況の悪化や感染症のパンデミックによる一部事業の停止など円滑な事業運営が困難になる可能性があります。

当社グループでは、従業員の安全確保のため、災害時行動要領を規定するとともに、企業財産包括保険への加入、社内業務のデジタル化の推進、状況に係わらず製品を提供し続けることのできる生産体制の構築に努めております。しかしながら、上記のような状況が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度から連結決算に移行し、連結財務諸表を作成しておりますので、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安傾向の為替相場や物価の高騰が続くものの、賃金の上昇などにより雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、地政学的リスクの高まりや中国経済の鈍化、米国の関税政策の影響など、国内経済の先行きは不透明な状況となりました。

当社グループの主要な販売市場である建設業界では、建築物省エネ法等の改正に伴う駆け込み需要の反動や人手不足、物価高騰による資材コストの増加などの影響を受けて、新設着工戸数は弱含みで推移いたしました。企業の設備投資につきましても、機械や建物などへの設備投資は横ばいの動きとなりました。

また、依然としてアルミ地金などの原材料価格は高止まりが続き、円安の為替相場の影響も相まって、製造コストが増加傾向をたどる経営環境となりました。

このような中、当社グループは、製品の用途活用の幅を広げ、新たな市場の開拓につなげていくとともに、強みのある製品のプロモーションを展開し、事業領域の拡大と需要獲得に取り組んでまいりました。

また、2025年6月に株式会社三木製作所を子会社とし、自転車ラック等の駐輪機における生産体制の整備、強化を進めました。

厳しい環境が続く製造コストに対しましては、室蘭工場にて点検口やゴミ収集庫の生産を開始するなど、内製化と適地生産による生産効率向上及び物流効率の改善に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高につきましては、11,567百万円となりました。利益面では、前期からの製品販売価格の改定による利益率の改善があったものの、労務費の増加やM&Aに関する一時費用などのコストが増加したことにより、営業利益は257百万円、経常利益は305百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券の売却益を計上したことなどから296百万円となり、自己資本利益率は、2.2%となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（セグメント売上高）：当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

| セグメントの名称 | 金額(千円) | 前年同期比(%) | 構成比(%) |
|----------|------------|----------|--------|
| 建築関連製品 | 11,404,138 | - | 98.6 |
| 不動産賃貸 | 163,414 | - | 1.4 |
| 合計 | 11,567,552 | - | 100.0 |

（建築関連製品）

建築関連製品におきましては、新製品の開発や市場開拓に取り組むとともに、販売に関わる支援業務の集約化による営業活動の強化、生産システムの一元化と生産効率向上のための体制見直しを進め、収益力の強化と品質・納期などのサービス向上に努めてまいりました。

当連結会計年度では、法改正の影響などから戸建て住宅の着工減があり、灯油タンクや物置の販売が鈍化したものの、自転車ラックなどがインターネットを介した販売や集合住宅での需要を獲得できた他、新たに連結子会社をグループに加えたことにより売上が拡大いたしました。また、ゴミ収集庫についても、生産体制強化と拡販に努め需要の獲得を図りました。

また、室蘭工場において建物の増改築及び機械装置の導入などの設備投資を行い、グループ全体での生産体制の強化と効率化の整備を実施してまいりました。

その結果、売上高は11,404百万円、セグメント利益（営業利益）は、573百万円となりました。

(不動産賃貸)

不動産賃貸関連につきましては、収益の主力でありますワンルームマンションでは、第4四半期において学校寮としての需要が春の入替シーズンにより若干減少したものの、引き続き高い入居率を維持しており、安定的な収益を確保いたしました。

一方で、法人向けテナントにつきましては、空きテナントの影響により収益は減少したものの、駐車場シェアリングの運用を開始するなどにより一定の収益獲得に努めてまいりました。

また、不動産原価に関しましては、物価高の影響などから入退去に伴う修繕費用等が増加いたしました。

その結果、売上高は163百万円、セグメント利益(営業利益)は収益減少が影響し、86百万円となりました。

b. 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、10,119百万円となりました。主な内訳は、電子記録債権等の売上債権4,579百万円、現金及び預金3,316百万円、商品及び製品等の棚卸資産2,188百万円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、6,812百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産5,153百万円、投資有価証券1,250百万円であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、2,834百万円となりました。主な内訳は、支払手形及び買掛金578百万円、電子記録債務1,017百万円、賞与引当金292百万円、未払法人税等203百万円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、410百万円となりました。主な内訳は、繰延税金負債160百万円、役員退職慰労引当金119百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、13,687百万円となりました。主な内訳は、利益剰余金12,645百万円、その他有価証券評価差額金639百万円であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、2,569百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は535百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益440百万円や減価償却費386百万円、棚卸資産の減少による65百万円などの収入と売上債権の増加による219百万円、仕入債務の減少による36百万円、法人税等の支払額141百万円などの支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は819百万円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入160百万円と事業投資に関する有形固定資産の取得による支出596百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出344百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は109百万円となりました。これは主に、配当金の支払額109百万円によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

| | 2022年2月期 | 2023年2月期 | 2024年2月期 | 2025年2月期 | 2026年2月期 |
|-------------------|------------|------------|----------|------------|-----------|
| 自己資本比率 | 80.9% | 79.5% | 82.3% | 83.7% | 80.8% |
| 時価ベースの自己資本比率 | 27.3% | 25.8% | 28.5% | 28.1% | 26.8% |
| キャッシュ・フロー対有利子負債比率 | - | - | - | - | - |
| インタレスト・カバレッジ・レシオ | 170,847.9倍 | 299,447.3倍 | - | 152,644.7倍 | 10,954.5倍 |

(注) 1. 各指標は、以下の計算式により算出しております。

自己資本比率 : 自己資本 ÷ 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 ÷ 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 ÷ 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー ÷ 利払い

- 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
- 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としておりません。
- 営業キャッシュ・フロー及び利払いは、キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を使用しております。
- 2024年2月期は営業キャッシュ・フローがマイナスであるため、インタレスト・カバレッジ・レシオについて記載しておりません。
- 2026年2月期より連結財務諸表を作成しているため、2025年2月期までは提出会社単体の数値を記載しております。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

セグメントのうち、建築関連製品において生産活動を行っており、当連結会計年度における生産実績を示すと次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 生産高(千円) | 前年同期比(%) |
|----------|-----------|----------|
| 品目 | | |
| 金物 | 2,073,980 | - |
| 建材 | 1,544,168 | - |
| エクステリア | 2,832,244 | - |
| その他 | 885,323 | - |
| 建築関連製品計 | 7,335,717 | - |

(注) 金額については、製造原価で記載しております。

b. 受注実績

セグメントのうち、建築関連製品の外装用パネルについては、受注生産を行っておりますが、その重要性は乏しいため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高(千円) | 前年同期比(%) |
|----------|------------|----------|
| 品目 | | |
| 金物 | 3,425,932 | - |
| 建材 | 2,130,736 | - |
| エクステリア | 3,985,395 | - |
| その他 | 1,862,073 | - |
| 建築関連製品計 | 11,404,138 | - |
| 不動産賃貸計 | 163,414 | - |
| 合計 | 11,567,552 | - |

(注) 1 主な相手別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 当連結会計年度 | |
|-----------|-----------|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) |
| 杉田エース株式会社 | 2,146,607 | 18.6 |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

また、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析について記載しておりません。

経営成績の分析

a. 連結会計年度実績の主な要因

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、11,567百万円となりました。この主な要因は、建築関連製品において、ゴミ収集庫の生産力強化と拡販に努めたことや自転車ラックについて、インターネットを介した販売や集合住宅において需要を獲得するとともに、新たに株式会社三木製作所をグループに加えたことで売上が拡大したことなどからエクステリア分野の売上が伸長したことあります。

一方で、不動産賃貸事業において、法人向けテナントに空きテナントが生じている影響から収入が減少いたしました。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は、7,944百万円となりました。この主な要因は、建築関連製品事業において、賃金上昇や円安傾向が続く為替相場の影響により労務費や外注加工費が大きくなったことによる製造コストが増加したことあります。

また、不動産賃貸事業につきましても、物価高等に伴う入退去による修繕費等が大きく発生いたしました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、3,365百万円となりました。この主な要因は、全国的な賃上げの潮流を受けて労務費が増加したことや新たに連結子会社をグループに加えたことに伴う取得関連費用等の一時費用が生じたことあります。

(営業外収益、営業外費用)

当連結会計年度の営業外収益は、54百万円となりました。この主な要因は、企業業績の改善から受取配当金が大きく生じたこと及び受取地代家賃であります。

当連結会計年度の営業外費用は、6百万円となりました。この主な要因は、固定資産除却損及び受入営業保証金利息であります。

(特別利益、特別損失)

当連結会計年度において特別利益は、杉田エース株式会社の株式売却による投資有価証券売却益132百万円、株式会社三木製作所を連結子会社として取得した際の負ののれん発生益8百万円などが発生しております。

当連結会計年度において特別損失は、室蘭工場の工場建物の建て替えに伴う旧建物の取り壊しにより固定資産除却損18百万円が発生しております。

(当期損益)

当連結会計年度の経常利益は、305百万円となりました。この主な要因は、販売価格改定等により売上総利益率は改善したものの、M & Aに伴う取得関連費用等の一時費用の影響から販売費及び一般管理費が増加したことあります。これに伴い売上高経常利益率は2.6%となっております。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益等の特別利益が生じたことから296百万円となりました。これにより自己資本利益率は2.2%となりました。

b. 業績予想との比較

当連結会計年度におきましては、2025年6月に株式会社三木製作所を連結子会社としてグループに加えたことにより、グループ全体の収益が増加するものの、原材料価格の高止まりが続く中、米国の関税政策の影響などから厳しい経営環境となるとの想定の下、2025年9月30日時点において売上高11,200百万円、営業利益200百万円、経常利益250百万円、親会社株主に帰属する当期純利益150百万円の業績を見込んでおりました。

当該業績予想との比較・分析は以下のとおりであります。

売上高に関しましては、業績予想と比較して367百万円大きい11,567百万円となりました。

建築関連製品事業におきまして、エネルギー需要の変化などから灯油タンクの売上が減少し、法令改正の影響から住宅着工が減少したことに伴い物置の販売が減少いたしました。

しかしながら、2025年6月株式会社三木製作所をグループに加えたことやゴミ収集庫や自転車ラック等がインターネット販売や集合住宅の受注獲得により伸長したことで、売上高は業績予想を上回りました。

なお、不動産賃貸事業におきましては、法人向け空きテナントの影響を受けて、収益が減少したことにより予想売上高を下回りました。

利益面に関しましては、経常利益が業績予想を55百万円上回り305百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は業績予想を146百万円上回り296百万円となりました。これにより、売上高経常利益率は業績予想の2.2%に対して、0.4ポイント上回る2.6%となりました。これは、子会社取得による売上高の増加や内製化による原価低減及び前期からの販売価格改定によって利益が改善したことが主因であります。円安の為替相場や原材料価格の高止まりなどの影響による製造原価の増加や労務費やM & A費用等による販管費の増加があったものの、これらを上回る利益が改善されたことにより業績予想を達成しております。

親会社株主に帰属する当期純利益に関しましては、経常利益の影響に加えて、2025年9月30日時点の予想に反映されなかった投資有価証券売却益等が発生した結果、業績予想を上回る結果となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析及び資本の財源と資金の流動性に関する情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(主な資金の需要及び財源)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料、商品等の購入や外注加工費等の製造費用のほか販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、設備投資等の資金需要の主なものは、建築関連製品事業の工場建物や機械装置、金型等の工具などの生産設備への投資によるものであります。

これらの資金需要につきましては、主に営業キャッシュ・フロー及び自己資金による他、金融機関からの借入を財源として調達する方針であります。当社グループとしましては、強固な財務基盤を有し、また適切な財務情報の開示などを通して金融機関と良好な関係を維持しており、運転資金及び投資資金の調達に関して、問題なく調達することが可能であると判断しております。

(資金の流動性)

当社グループは、手元資金を売上高の3ヶ月分相当に維持することで運転資金需要に対応しており、流動性リスクを管理しております。また、突発的な資金需要が生じた際には、機動的に調達可能なように、複数の金融機関との間で合計3,050百万円の当座貸越契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末において借入金の残高はありません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、会計方針の選択、資産、負債、収益及び費用の報告額及び開示に影響を及ぼす見積りを行っております。経営者は、これらの見積りが必要な事項について、過去の実績、経験や見積り時点までに入手しうる情報などを総合的に勘案して、合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表作成において採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。また、連結財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

当社は、2025年6月9日開催の取締役会において、株式会社三木製作所の株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。また、同日付で株式譲渡契約を締結し、その発行済株式の全部を取得いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは顧客第一に徹し、住環境や都市環境の向上に貢献するため、住宅やビル等へ提供する顧客ニーズに合った製品開発を積極的に取り組んでまいりました。当社グループの研究開発は、既存製品の改良などは元より、新機種の追加、新用途での製品追加、アイデアやデザイン面にも重点を置いております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は187百万円で、その内訳は次のとおりであります。

| | |
|----------|-------|
| 金物分野 | 97百万円 |
| 建材分野 | 24百万円 |
| エクステリア分野 | 46百万円 |
| その他 | 18百万円 |

当社グループは、セグメントのうち、建築関連製品において研究開発活動を行っており、当連結会計年度の概要は次のとおりであります。

(1) 金物分野

(ハンガーレール)

ハンガーレールシリーズにおいては、新たな市場を開拓するため、省人化・省力化をテーマに様々な提案活動及び企業へのアプローチに努め、製品開発に取り組んでおります。

高所作業をサポートする「メンテナスレール」では、カーブレールに対応することで、これまで受注できなかったシチュエーションに対応可能にいたしました。

また、仮設足場用搬送システム「ハンソーレール」及びトラック荷役作業などの安全性を高める「アシストレール」などにおいてもその使用される範囲を拡張させるための様々な製品開発を進めております。

(点検口関連)

天井点検口においては、型材の統合を行うなど生産効率向上の開発を行いました。型材統合の過程で高所用天井点検口に吹上防止機能を追加するなど、市場に求められる付加価値を高める製品開発を行いました。

(2) 建材分野

(アルミ庇関連)

アルミ庇においては、取付現場の要望に対応して仕様を変更し、施工性能の向上を図りました。また、木造後付け庇の機種を追加し、選択肢の幅を広げました。

(アルミ笠木関連)

アルミ笠木では、関係法令に対応するコーナー笠木用の棟上げ導体コネクターを設定いたしました。

(3) エクステリア分野

(自転車置場関連)

グループ会社となった三木製作所の駐輪機器を取り込み、駐輪機の製品バリエーションが広がりました。また、電動空気入れをオプションとして用意するなど、駐輪場利用者の利便性や安心・安全を考慮した製品の充実に注力いたしました。

(ごみ収集庫関連)

顧客からの要望に合わせて、狭小地に対応するスリムタイプや間口の大きい仕様、防滴仕様、デザインなど様々なバリエーションを追加し、多様な使用環境に合わせられる製品ラインナップといたしました。

(物置関連)

2段式物置について、職人不足に対応できるように施工性、生産性を高める仕様に変更いたしました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は、811百万円であります。その主なものは、建築関連製品の工場建物や生産用機械装置であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年2月28日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (名) |
|-----------------------------|--------------------------------------|-----------|-------------|---------------|---------------------|--------|-----------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 室蘭工場 (北海道室蘭市) | 建築関連製品 (金物・建材・ エクステリア ・その他) | 生産設備 | 373,282 | 246,635 | 71,605 (6,806) | 15,302 | 706,824 | 13 |
| 成田工場 (千葉県富里市) | 建築関連製品 (エクステリア) | 生産設備 | 373,174 | 337,425 | 554,188 (19,265) | 19,727 | 1,284,514 | 39 |
| 千葉工場 (千葉県佐倉市) | 建築関連製品 (建材・ エクステリア) | 生産設備 | 65,443 | 42,519 | 42,588 (9,154) | 1,349 | 151,900 | 3 |
| 十三工場 (大阪市淀川区) | 建築関連製品 (金物・その他) | 生産設備 | 51,561 | 27,319 | 184,231 (2,690) | 31,479 | 294,591 | 24 |
| 兵庫工場 (兵庫県加西市) | 建築関連製品 (金物・その他) | 生産設備 | 60,171 | 67,096 | 44,977 (24,034) | 10,100 | 182,345 | 40 |
| 津山工場 (岡山県津山市) | 建築関連製品 (建材) | 生産設備 | 169,134 | 121,644 | 384,503 (31,867) | 13,401 | 688,684 | 48 |
| 岡山工場 (岡山市東区) | 建築関連製品 (金物・建材・ エクステリア) | 生産設備 | 136,894 | 113,773 | 25,015 (12,064) | 11,910 | 287,593 | 12 |
| 東京支店・ 名古屋支店 他6営業所 | 建築関連製品 | 販売設備 | 104,263 | 825 | 398,948 (8,035) | 8,299 | 512,336 | 94 |
| 本社 (大阪市淀川区) | - | 本社機能 | 85,451 | 1,002 | 74,659 (3,470) | 31,692 | 192,806 | 58 |
| アメニティ 新高・貸店舗 (大阪市淀川区) | 不動産賃貸 | 賃貸施設 | 368,976 | 391 | 207,056 (5,857) | 5,737 | 582,162 | - |
| 厚生施設 その他 | - | 厚生施設等 | 9,032 | - | 28,564 (108) | 312 | 37,910 | - |

(注) 1 「帳簿価額」欄の「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。

2 リース契約による主な賃借設備は、以下のとおりであります。

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | リース期間 (年) | リース料 (千円) | リース 契約残高 (千円) |
|-------------------------|--------------|-------|--------------|--------------|---------------------|
| 東京支店・ 名古屋支店 他6営業所 | 建築関連製品 | 営業車両等 | 5 | 22,724 | 54,356 |

3 「厚生施設その他」に記載した土地、建物及び構築物の主な内訳は、次のとおりであります。

| 区分 | 土地 | | 建物及び構築物 | |
|------------------------|-------|--------|---------|--------|
| | 面積(㎡) | 金額(千円) | 面積(㎡) | 金額(千円) |
| 従業員社宅 3ヶ所 (大阪市淀川区他) | 108 | 28,564 | 187 | 9,032 |

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

| 事業所 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定額 (千円) | | 資金 調達方法 | 着手及び 完了予定年月 | | 完成後の 増加能力 |
|------------------|--------------|-------|------------|------|------------|----------------|-------------|--------------|
| | | | 総額 | 既支払額 | | 着手年月 | 完了予定 | |
| 津山工場 (岡山県津山市) | 建築関連製 品 | 機械装置 | 130,000 | - | 自己資金 | 2026年 6月 | 2026年 7月 | 生産力強化 |
| 成田工場 (千葉県富里市) | 建築関連製 品 | 機械装置 | 144,800 | - | 自己資金 | 2026年 7月 | 2026年 8月 | 設備更新 |

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 21,000,000 |
| 計 | 21,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2026年2月28日) | 提出日現在 発行数(株) (2026年5月29日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 5,970,480 | 5,970,480 | 東京証券取引所 スタンダード市場 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 5,970,480 | 5,970,480 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-----------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 1997年2月7日 | 600,000 | 5,970,480 | 213,000 | 481,524 | 234,255 | 249,802 |

(注) 有償一般募集増資

入札による募集

発行株数 500,000株

発行価格 710円

資本組入額 355円

払込金額総額 355,000千円

入札によらない募集

発行株数 100,000株

発行価格 720円

資本組入額 355円

払込金額総額 72,000千円

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) | |
|-------------|--------------------|-------|----------|--------|-------|-----|--------|--------------|-------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 7 | 14 | 44 | 22 | 4 | 1,075 | 1,166 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 6,138 | 422 | 4,385 | 4,821 | 4 | 43,906 | 59,676 | 2,880 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 10.3 | 0.7 | 7.3 | 8.1 | 0.0 | 73.6 | 100.0 | - |

(注) 自己株式487,091株は、「個人その他」に4,870単元及び「単元未満株式の状況」に91株含まれております。
なお、議決権行使基準日の実質的な所有株式数は487,091株であります。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|--|-----------|-----------------------------------|
| 藤岡 洋一 | 兵庫県尼崎市 | 1,116 | 20.4 |
| ダイケン取引先持株会 | 大阪市淀川区新高二丁目7番13号 | 461 | 8.4 |
| THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED-SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENTS A/C 8221-623793 (常任代理人香港上海銀行東京支店) | 10 MARIA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号) | 280 | 5.1 |
| 株式会社りそな銀行 | 大阪市中央区備後町二丁目2番1号 | 243 | 4.4 |
| 藤岡 純一 | 兵庫県西宮市 | 237 | 4.3 |
| 押木 信吉 | 大阪府高槻市 | 202 | 3.7 |
| 藤岡 秀一 | 兵庫県尼崎市 | 190 | 3.5 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 | 185 | 3.4 |
| ダイケン従業員持株会 | 大阪市淀川区新高二丁目7番13号 | 177 | 3.2 |
| 桑井 孝子 | 兵庫県尼崎市 | 142 | 2.6 |
| 計 | - | 3,235 | 59.0 |

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年2月28日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 487,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 5,480,600 | 54,806 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,880 | - | - |
| 発行済株式総数 | 5,970,480 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 54,806 | - |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社ダイケン | 大阪市淀川区新高 二丁目7番13号 | 487,000 | - | 487,000 | 8.2 |
| 計 | - | 487,000 | - | 487,000 | 8.2 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 32 | 25,952 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|---------|------------|---------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他(-) | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 487,091 | - | 487,091 | - |

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営における重要政策の一つであると考えており、長期に株式を保有していただく株主の期待にお応えするため、業績に連動した配当を行うこととし、当期純利益(通期)の25%以上の配当性向を目標とすることを基本方針としております。

当事業年度(2026年2月期)配当につきましては、基本方針に従い、収益の状況、将来の設備投資等の資源確保などを勘案し、1株当たり20円としております。

また、内部留保金につきましては、企業基盤の強化及び長期的な設備投資及び更新など、将来の事業展開に備えることとし、事業の拡大に努めてまいりたいと考えております。

当社は、取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、現在は期末配当のみ年1回実施しております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) |
|------------------------|------------|-------------|
| 2026年5月28日 定時株主総会決議 | 109,667 | 20.00 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会のお役に立たせていただくという使命のもと、顧客・株主・従業員等のステークホルダーの負託と信頼に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を経営上の最も重要な課題と位置付けております。

その実現のために、当社は次の経営理念のもと、公明正大かつ高い透明性をもって、経営上の諸問題に関し、迅速かつ適切な意思決定を行うための仕組みとして、コーポレート・ガバナンスの充実に努めることを基本的な考え方としております。

= 経営理念 =

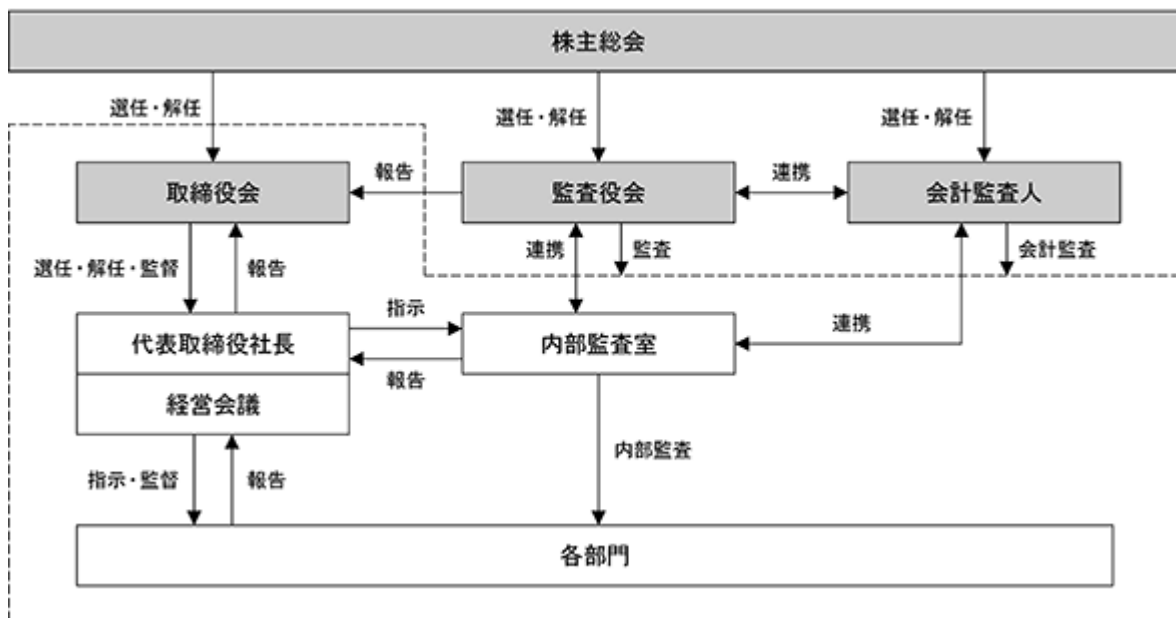
人間尊重を第一義とし、常にかよいあう息の心、助け合いの心、感謝の心を大切に信頼を基とし、みんなで相談みんなで実行の社是のもと、“豊かな環境と住まいづくり”の実践を通じ社会のお役に立たせて頂くこと。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、重要事項の審議及び経営の意思決定の他、業務執行状況の監督を行う取締役会と、客観的・中立的な立場の社外監査役2名を含む監査役会とで経営の公正性及び透明性を高め、効率的な経営システムの確立と経営の監視機能の確立に努めております。また、監査役会、内部監査室、会計監査人の相互連携が図られており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する体制が機能していると判断していることから、現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は以下のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制



(取締役会)

取締役会は、事業経験者としての知識と経験を有する取締役8名(うち社外取締役2名)で構成され、原則毎月1回の定期取締役会と必要に応じて臨時に取締役会を開催し、重要事項の審議及び経営の意思決定を行う他、業務執行状況の監督を行っております。

構成員は次のとおりであります。

| | | |
|-------|-------|---------|
| 代表取締役 | 藤岡 洋一 | (議長) |
| 常務取締役 | 岡森 正寛 | |
| 常務取締役 | 小野 雅行 | |
| 取締役 | 白岩 和哉 | |
| 取締役 | 小林 勉 | |
| 取締役 | 河島 仁 | |
| 取締役 | 有田 真紀 | (社外取締役) |
| 取締役 | 川合 雄治 | (社外取締役) |

(監査役会)

監査役会は監査役3名(うち社外監査役2名)で構成され、原則月1回定期的に、または必要に応じて臨時に開催し、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担等の策定及び監査役が職務を執行するうえで必要と認めた事項について決議しております。

構成員は次のとおりであります。

| | | |
|-------|--------|---------|
| 常勤監査役 | 花岡 秀典 | (議長) |
| 監査役 | 森住 曜二 | (社外監査役) |
| 監査役 | 荒井 憲一郎 | (社外監査役) |

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則等に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制として「内部統制システム構築の基本方針」を定め、これに沿った運用を行っております。

基本方針に定める体制は次のとおりであります。

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、コンプライアンス体制の根幹となる行動指針を定め、取締役が、率先して研修等へ参加することを通じて、コンプライアンスの意識向上に努めると共に、すべての役職員が事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンス規程に従い実践するよう周知徹底します。
- ・内部監査室は、企画総務部と連携のうえコンプライアンスの状況を監視すると共に、随時取締役会に報告します。
- ・当社は、コンプライアンスに係る問題等を発見した場合の報告ルールを定めると共に、通常の報告ルートに加え公益通報制度を設け、その利用につき役職員に周知し運営します。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し、法令及び社内規程に基づき、定められた期間保存します。また、取締役及び監査役はそれらの文書を随時閲覧できるものとします。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスク状況への対応については、別途定められた「危機管理規程」に基づき各部門への浸透を図ります。各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行い、各事業部門の長は、定期的にリスク管理の状況を担当取締役及び取締役会に報告し、取締役会において、改善策を審議・決定します。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は目標の明確な付与等を通じて市場競争力の強化を図るために、年度予算を策定し、それに基づく業績管理を行うと共に、別途定める社内規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとるものとします。

また、取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を選任するものとします。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及び子会社等と重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要事実について相互に情報確認を行い、適切なリスク管理に努めます。

また、当社と子会社等との間における取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切に管理すると共に、不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査室は監査役及び監査契約を締結した監査人と十分な情報交換を行うものとします。

当社は、子会社に関する業績状況、決算状況などの報告について、定期的・継続的に子会社の取締役または従業員から当社取締役会へ報告するものとします。なお、監査役は取締役会と連携し、報告を共有するものとします。

当社の監査役は、監査役会において定めた監査役監査基準に従い、子会社の業務及び財産の状況を調査することができるものとし、子会社の取締役または従業員から直接報告を受けることができるものとします。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとします。

また、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、あらかじめ監査役の同意を必要とします。

(g) 取締役・使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、部門長会議等の重要な会議に出席すると共に、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員にその説明を求めるものとします。

取締役または従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社等の財務及び事業に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部者通報による通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備し、報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役の協議により決定します。

また、監査役に対し当該通報及び報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないものとします。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定します。
- ・ 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問弁護士に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査契約をした監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ります。
- ・ 監査役の職務執行に関して生じる費用については、会社の経費予算の範囲内において、所定の手続きにより会社が負担します。

(i) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行います。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うものとします。

(j) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを「行動指針」に定め、基本方針とします。また、必要に応じて警察、顧問弁護士などの外部の専門機関と連携し、的確に対応します。

□ 責任限定契約の概要

当社は、職務遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨、及び当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で規定する額とする旨を定款で定めております。

現在、当社では、この損害賠償責任を限定する契約を社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間で締結しております。

八 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補償するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。また、保険料は特約部分も含めて全額会社の負担としております。

二 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、株主への機動的な利益還元の実施を可能とするため、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(b) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、機動的な資本政策を遂行できるようにするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ホ 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

へ 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

チ 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-----------------|------|------|
| 藤岡 洋一 (代表取締役社長) | 14回 | 14回 |
| 小野 雅行 (常務取締役) | 14回 | 14回 |
| 岡森 正寛 (常務取締役) | 14回 | 14回 |
| 白岩 和哉 (取締役) | 14回 | 14回 |
| 小林 勉 (取締役) | 14回 | 14回 |
| 有田 真紀 (社外取締役) | 14回 | 14回 |
| 川合 雄治 (社外取締役) | 14回 | 14回 |
| 花岡 秀典 (監査役) | 14回 | 14回 |
| 森住 曜二 (社外監査役) | 14回 | 14回 |
| 荒井 憲一郎 (社外監査役) | 14回 | 14回 |

取締役会におきましては、長期的なグループ全体構想となるグランドデザインとして、事業ポートフォリオ方針などの検討や重要な設備投資案件、M & A 案件、資本政策などの審議を行うとともに、グループ子会社も含めた事業部門ごとの業務執行状況の監督を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------------|-------|-------------|---|----|---------------|
| 取締役社長 代表取締役 | 藤岡 洋一 | 1964年7月6日生 | 1988年4月 住友林業株式会社入社 1992年1月 当社入社 1994年5月 当社取締役営業本部部長 1996年5月 当社常務取締役営業本部副本部長 1998年4月 当社常務取締役営業本部部長 1998年5月 当社取締役副社長営業本部部長 2007年5月 当社代表取締役社長(現任) | 1 | 1,116 |
| 常務取締役 | 岡森 正寛 | 1961年3月2日生 | 1983年4月 当社入社 2001年8月 当社兵庫工場資材課課長代理 2011年3月 当社兵庫工場長 2012年3月 当社執行役員兵庫工場長 2018年9月 当社執行役員製造管理部部長兼兵庫工場長 2019年3月 当社執行役員製造管理部部長 2020年3月 当社執行役員製造管理部部長 2020年5月 当社取締役製造管理部部長 2021年3月 当社取締役製造本部部長 2024年3月 当社常務取締役製造本部部長 2025年6月 株式会社三木製作所代表取締役社長(現任) 2026年3月 当社常務取締役(現任) | 1 | 10 |
| 常務取締役 営業本部長 | 小野 雅行 | 1967年10月5日生 | 1988年3月 当社入社 2005年3月 当社仙台営業所長 2016年3月 当社東京支店長 2017年3月 当社執行役員営業本部東日本ブロック長兼東京支店長 2018年3月 当社執行役員営業本部副本部長 2019年3月 当社執行役員営業本部部長 2019年5月 当社取締役営業本部部長 2025年3月 当社常務取締役営業本部部長(現任) | 2 | 14 |
| 取締役 マーケティング本部長 | 白岩 和哉 | 1971年7月23日生 | 1994年4月 当社入社 2002年9月 当社広島出張所長 2008年3月 当社広島営業所長 2013年3月 当社大阪第1営業所長 2015年3月 当社大阪支店長 2017年3月 当社執行役員営業本部西日本ブロック長 2019年3月 当社執行役員営業本部副本部長 2021年3月 当社執行役員マーケティング本部長兼営業本部副本部長 2021年5月 当社取締役マーケティング本部長兼営業本部副本部長 2025年3月 当社取締役マーケティング本部長(現任) | 2 | 4 |
| 取締役 管理本部長 | 小林 勉 | 1963年3月2日生 | 1988年4月 株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 2013年7月 同行大阪営業第五部長 2017年4月 同行R B内部監査部グループリーダー 2018年4月 当社へ出向 当社内部監査室部長代理 2019年4月 当社入社 当社内部監査室部長代理 2019年5月 当社常勤監査役 2023年5月 当社取締役経理部長 2024年3月 当社取締役管理本部長兼経理部長 2025年3月 当社取締役管理本部長(現任) | 2 | 2 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------------|-----------|-------------|---|----|---------------|
| 取締役 製造本部長 | 河 島 仁 | 1969年11月3日生 | 1992年2月 当社入社 2016年3月 当社津山工場長 2022年3月 当社執行役員成田工場長 2025年3月 当社上席執行役員製造本部副本部長 兼成田工場長兼津山工場長 2025年9月 当社上席執行役員製造本部副本部長 兼成田工場長 2026年3月 当社上席執行役員製造本部長 2026年5月 当社取締役製造本部長(現任) | 1 | 2 |
| 取締役 | 有 田 真 紀 | 1968年7月10日生 | 2003年7月 公認会計士・税理士有田真紀事務所開設所長(現任) 2014年11月 日本PCサービス株式会社社外取締役(現任) 2015年5月 当社取締役(現任) 2017年6月 株式会社栗本鐵工所社外監査役(現任) | 2 | 3 |
| 取締役 | 川 合 雄 治 | 1954年4月6日生 | 1994年7月 株式会社スイデン入社 1999年6月 同社取締役 2000年1月 同社専務取締役 2002年4月 同社代表取締役社長(現任) 2012年5月 株式会社南出キカイ社外取締役(現任) 2024年5月 当社取締役(現任) | 1 | 1 |
| 常勤監査役 | 花 岡 秀 典 | 1967年8月25日生 | 1992年4月 株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)入社 2015年7月 同行北九州支店長 2019年1月 同行天六支店長 2022年5月 当社へ出向 当社内部監査室部長代理 2023年5月 当社常勤監査役(現任) | 3 | 1 |
| 監査役 | 森 住 曜 二 | 1975年5月18日生 | 1999年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2016年1月 森住曜二公認会計士事務所所長(現任) 2018年5月 当社監査役(現任) 2020年3月 ローランド株式会社社外監査役(現任) 2025年12月 HAMARI holdings株式会社社外取締役(現任) | 4 | - |
| 監査役 | 荒 井 憲 一 郎 | 1958年11月8日生 | 1980年10月 昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1995年1月 EYニューヨーク事務所駐在 1996年6月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)パートナー 2018年7月 荒井公認会計士事務所所長(現任) 2019年5月 当社監査役(現任) 2023年6月 大阪府信用農業協同組合連合会員外監事(現任) | 3 | - |
| 計 | | | | | 1,157 |

- (注) 1 取締役有田真紀氏及び川合雄治氏は社外取締役であります。
- 2 監査役森住曜二氏及び荒井憲一郎氏は社外監査役であります。
- 3 取締役及び監査役の任期については、それぞれ次のとおりであります。
- 1 2026年5月28日開催の第78回定時株主総会終結の時から2028年5月開催予定の第80回定時株主総会終結の時まで。
 - 2 2025年5月29日開催の第77回定時株主総会終結の時から2027年5月開催予定の第79回定時株主総会終結の時まで。
 - 3 2023年5月25日開催の第75回定時株主総会終結の時から2027年5月開催予定の第79回定時株主総会終結の時まで。
 - 4 2026年5月28日開催の第78回定時株主総会終結の時から2030年5月開催予定の第82回定時株主総会終結の時まで。

- 4 当社は、法令に定める監査役に員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を2名選任しております。なお、真鍋尚義氏は常勤監査役の花岡秀典氏の補欠として、小池裕樹氏は社外監査役森住曜二氏及び荒井憲一郎氏の補欠として選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりです。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株数 (千株) |
|------|------------|--|--------------|
| 真鍋尚義 | 1971年2月8日生 | 1992年4月 当社入社 2018年3月 当社経理部 課長代理 2024年3月 当社管理本部経理部課長(現任) | - |
| 小池裕樹 | 1971年3月6日生 | 2000年4月 弁護士登録 2004年1月 さくら法律事務所代表弁護士(現任) 2015年6月 ミートフーズサービス株式会社監査役(現任) 2019年10月 株式会社ガイドー社外取締役(現任) 2022年12月 南一興産株式会社代表取締役(現任) 2024年4月 大阪簡易裁判所民事調停委員(現任) 2026年3月 株式会社Y Kプランニング社外監査役(現任) | - |

- 5 当社は従前より雇用型とする執行役員制度を導入しておりますが、コーポレート・ガバナンス強化が求められる中、意思決定の迅速化、業務執行の効率化並びに業務執行責任の明確化等を目的として、より経営に近く、かつ独立性の高い委任型執行役員制度を2025年3月1日付で導入いたしました。2026年5月29日現在の執行役員は次のとおりです。

| 氏名 | 担当地位 |
|------|--------------------------|
| 中野達 | 上席執行役員(委任型) 貿易部長 |
| 蔭山敏幸 | 上席執行役員(委任型) 管理本部企画総務部長 |
| 藤川克信 | 執行役員(雇用型) 製造本部副本部長兼十三工場長 |
| 植村良輔 | 執行役員(雇用型) 営業本部副本部長 |
| 黒木崇 | 執行役員(雇用型) マーケティング本部開発部長 |

社外役員の状況

当社は、社外取締役を2名及び社外監査役を2名選任しております。

社外取締役の有田真紀氏は、公認会計士並びに税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、これらの知見から当社の経営の管理、執行に対して監督、助言をいただくため、選任しております。また、関係会社、主要な取引先の出身者ではなく、一般の株主との利益相反性のおそれがないため、その独立性には何ら問題がないものと判断しております。

社外取締役の川合雄治氏は、製造業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当該経験と見識を活かし、より多角的な観点から経営の管理、執行に対して監督、助言をいただくため、選任しております。また、関係会社、主要な取引先の出身者ではなく、一般の株主との利益相反性のおそれがないため、その独立性には何ら問題がないものと判断しております。

なお、有田真紀氏及び川合雄治氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりません。

社外監査役の森住曜二氏及び荒井憲一郎氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、コーポレート・ガバナンスにおきましても、社外監査役の独立した立場から客観的・中立的な視点での経営監視機能を発揮し、経営の意思決定を十全に監視していただくため、社外監査役に選任しております。

なお、森住曜二氏及び荒井憲一郎氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりません。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確な規定等を定めておりませんが、その選任に際しては経歴や当社との関係を踏まえて、当社取締役から独立した立場で社外役員として職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会の他、監査役会への出席を通して、内部監査部門からの各種報告を受け、各監査役と意見交換し、独立の立場から当社の経営に対する適切な意見・助言を行っております。

社外監査役は、常勤監査役との意思疎通を十分に図って連携し、内部監査部門からの各種報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。

また、会計監査人とは、会計監査及び四半期レビューの報告やその他必要に応じて意見及び情報交換などを行い、緊密な相互連携により、監査の実効性・効率性の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名で実施しております。監査役会において定めた監査役監査基準に則り、取締役会や経営会議をはじめとする重要な会議への出席や工場・店所への往査、実地棚卸の立会等の業務及び財産の状況調査を通して、取締役の業務執行の適法性・妥当性に関して、公正・客観的な立場から監査を行っております。

また、取締役会には原則として監査役全員が出席し、重要な決裁書類の閲覧、関係者からの報告聴取などにより、取締役の職務執行状況を十分に監査できる体制を整えており、内部監査室から適宜報告を受け取ると共に、会計監査人と定期的な会合を持つなどの緊密な連携を保持することで、監査の実効性・効率性の向上を図っております。

なお、常勤監査役の花岡秀典氏は、株式会社りそな銀行に長年在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役の森住曜二氏及び荒井憲一郎氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における監査役会は13回開催しており、各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|----------------|------|------|
| 花岡 秀典 (常勤監査役) | 13回 | 13回 |
| 森住 曜二 (社外監査役) | 13回 | 13回 |
| 荒井 憲一郎 (社外監査役) | 13回 | 13回 |

監査役会における具体的な検討事項として、監査役監査の計画策定、会計監査人の再任又は不再任の決定、内部統制システムの運用状況の監視及び検証、監査法人による会計監査の検証及び評価などを行っております。

なお、常勤監査役は、主な活動として、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧、決算関係書類や内部監査の報告書等の検証を行うとともに、取締役会や経営会議等の重要な会議へ出席し、経営の適法性及び妥当性の観点から意見の具申を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役の直轄機関としての内部監査室を設置し、責任者1名と担当者によって行っております。内部監査室は、計画的な工場・店所等の巡回等を含めた監査を行い、業務遂行の公正性や透明性の確保に寄与しております。また、財務報告に係る内部統制監査を担当部門との協議、連携のうえ実施する他、当該内部統制監査の結果を代表取締役、取締役会へ報告するとともに、監査役会への監査報告を実施しております。さらに、監査役会及び会計監査人と必要の都度、相互の情報・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

桜橋監査法人

ロ 継続監査期間

3年間

ハ 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 野場 友純

指定社員 業務執行社員 大西 祐子

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他1名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

桜橋監査法人を会計監査人に選定した理由は、当社の会計監査を行うのに必要な独立性と職業的専門家としての能力、当社の属する業界についての幅広い知識と経験を有しており、当社の会計監査人として適切であると判断したからであります。

なお、当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定することとしております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人に対し公益社団法人日本監査役協会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査活動の適切性・妥当性について評価しております。

この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを検証すると共に、会計監査人からその職務の遂行状況や監査の品質に関する報告書等を受け、必要に応じて説明を求めています。

その結果、桜橋監査法人の職務執行に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容

イ 監査公認会計士等に対する報酬

| 前事業年度 | |
|-------------------|------------------|
| 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 19 | - |

| 区分 | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 21 | - |
| 連結子会社 | - | - |
| 計 | 21 | - |

- ロ 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬（イを除く）
該当事項はありません。

- ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定方針を明確な規定等として定めておりませんが、当社の規模・業務内容等に基づいた監査に必要な人員、日数、前事業年度の監査実績及び当事業年度の監査計画等を勘案し、監査法人との協議のうえ決定することとしております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検討を行ったうえで、会計監査人が所要の監査体制・監査時間を確保し、適正な監査を実施するために本監査報酬が妥当な水準と認められたことから、会社法第399条第1項及び第2項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 取締役の報酬

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり決定しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を實踐できる人材の確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けた意欲をより高めることを目的として、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬（月額）、業績連動報酬としての賞与、及び退職慰労金により構成しています。社外取締役の報酬は、経営陣から独立した立場から経営の監督機能を担う役割であるため、固定報酬である基本報酬（月額）のみとしています。

(b) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月別の固定報酬（金銭報酬）とし、役位、職責、当社の業績や経営状況、過去の実績、使用人とのバランス等を総合的に勘案して決定しています。

(c) 業績連動報酬の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるための業績目標を反映した金銭報酬とし、各事業年度の当期純利益の達成度合いに基づき総合的に勘案のうえ決定し、賞与として毎年一定の時期に支給しています。

当事業年度における業績連動報酬の額の算定に用いた業績指標の実績は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」に記載のとおりであります。

(d) 退職慰労金の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

退職慰労金は、役員退職慰労金規程に基づき、株主総会の決議を経て、退任時に役位、功績及び在任年数により決定し支給しています。

(e) 基本報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社の経営環境・事業環境、職責及び業績連動報酬における目標達成の難易度等を考慮し、企業価値向上に向けたインセンティブとして機能するよう適切に決定しています。

(f) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

基本報酬及び業績連動報酬については、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、取締役会決議に基づき代表取締役社長藤岡洋一氏に委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門の評価を行うことに最も適していると判断したためであります。なお、その権限の内容は、各取締役への配分基準及び個人別支給額としております。

ロ 監査役の報酬

監査役の報酬は、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮し、監査役の協議によって決定しております。

役員の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

1996年5月29日の定時株主総会において、取締役の報酬限度額（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まない）は年額200百万円、監査役の報酬限度額は年額50百万円と決議しております。なお、同決議時における役員の員数は、取締役10名、監査役2名であります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------|-----------------|-----------------|--------|-------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 149 | 127 | 12 | 9 | 5 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 13 | 10 | 1 | 1 | 1 |
| 社外役員 | 11 | 11 | - | - | 4 |

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式価格の変動及び株式に係る配当によって、利益を享受することを目的として保有するものを純投資目的の投資株式として定義し、それ以外のものを純投資目的以外の目的の投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化、それを通じた中長期的な企業価値の向上と持続的な発展に資すると判断する企業の株式を保有する方針であります。なお、配当や財務状態、取引状況等も勘案して、保有する意義や合理性を定期的に取締役会で検証し、これらが認められない株式については、原則縮減していくこととしております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | 3 | 8,587 |
| 非上場株式以外の株式 | 9 | 1,233,983 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|---------------------------|---------------|
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 3 | 5,148 | 取引先持株会での買付のため |

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が変動した銘柄は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円) |
|------------|-------------|---------------------------|
| 非上場株式 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 160,398 |

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|----------------------|------------------|------------------|---|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| ユアサ商事(株) | 75,386 | 75,021 | <ul style="list-style-type: none"> ・建築関連製品事業の販売取引に関する安定的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 ・定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、配当金額、取引先との関係等、企業価値向上の観点から、2026年4月21日の取締役会において検証しております。 ・中長期的な取引関係の維持・強化のため、取引先持株会を通じて、当事業年度において同社株式を追加取得しております。 | 有 |
| | 488,501 | 339,098 | | |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 56,500 | 56,500 | <ul style="list-style-type: none"> ・預金、資金決済等の金融取引や資金融資枠を設定するなど当社の事業活動を円滑に行うことを目的に保有しております。 ・定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、資金調達、取引先との関係等、企業価値向上の観点から、2026年4月21日の取締役会において検証しております。 | 無 (注) 1 |
| | 167,720 | 107,519 | | |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 18,652 | 18,652 | <ul style="list-style-type: none"> ・預金、資金決済等の金融取引や契約上の資金融資枠を設定するなど当社の事業活動を円滑に行うことを目的に保有しております。 ・定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、資金調達、取引先との関係等、企業価値向上の観点から、2026年4月21日の取締役会において検証しております。 | 無 (注) 2 |
| | 133,380 | 77,909 | | |
| トラスコ中山(株) | 49,600 | 49,600 | <ul style="list-style-type: none"> ・建築関連製品事業の販売取引に関する安定的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 ・定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、配当金額、取引先との関係等、企業価値向上の観点から、2026年4月21日の取締役会において検証しております。 | 有 |
| | 125,140 | 98,158 | | |
| (株)キムラ | 201,457 | 198,742 | <ul style="list-style-type: none"> ・建築関連製品事業の販売取引に関する安定的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 ・定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、配当金額、取引先との関係等、企業価値向上の観点から、2026年4月21日の取締役会において検証しております。 ・中長期的な取引関係の維持・強化のため、取引先持株会を通じて、当事業年度において同社株式を追加取得しております。 | 有 |
| | 106,369 | 94,998 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株 式の保有 の有無 |
|----------------------------|------------------|------------------|---|---------------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| (株)三井住友フィ ナンシャルグ ループ | 15,000 | 15,000 | ・預金、資金決済等の金融取引や契約上の資 金融資枠を設定するなど当社の事業活動を円 滑に行うことを目的に保有しております。 ・定量的な保有効果については記載が困難で あります。なお、保有の合理性は、資金調 達、取引先との関係等、企業価値向上の観点 から、2026年4月21日の取締役会において検 証しております。 | 無 (注) 3 |
| | 89,955 | 56,880 | | |
| 阪和興業(株) | 6,946 | 6,634 | ・建築関連製品事業の仕入取引に関する安定 的な取引関係の維持・強化を目的に保有して おります。 ・定量的な保有効果については記載が困難で あります。なお、保有の合理性は、配当金 額、取引先との関係等、企業価値向上の観点 から、2026年4月21日の取締役会において検 証しております。 ・中長期的な取引関係の維持・強化のため、 取引先持株会を通じて、当事業年度において 同社株式を追加取得しております。 | 有 |
| | 62,312 | 32,673 | | |
| (株)りそなホール ディングス | 22,300 | 22,300 | ・預金、資金決済等の金融取引や契約上の資 金融資枠を設定するなど当社の事業活動を円 滑に行うことを目的に保有しております。 ・定量的な保有効果については記載が困難で あります。なお、保有の合理性は、資金調 達、取引先との関係等、企業価値向上の観点 から、2026年4月21日の取締役会において検 証しております。 | 無 (注) 4 |
| | 42,604 | 25,957 | | |
| 大東建託(株) | 5,000 | 1,000 | ・建築関連製品事業の販売取引に関する安定 的な取引関係の維持・強化を目的に保有して おります。 ・定量的な保有効果については記載が困難で あります。なお、保有の合理性は、配当金 額、取引先との関係等、企業価値向上の観点 から、2026年4月21日の取締役会において検 証しております。 ・同社株式の分割により保有株式数が増加し ております。 | 無 |
| | 18,000 | 15,625 | | |
| 杉田エース(株) | - | 93,800 | 当事業年度において売却したため、当事業年 度末日において保有しておりません。 | 有 |
| | - | 119,782 | | |

- (注) 1 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社の株式会
社三菱UFJ銀行は当社の株式を保有しております。
- 2 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社の株式会社みず
ほ銀行は当社の株式を保有しております。
- 3 株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社の株式会社三
井住友銀行は当社の株式を保有しております。
- 4 株式会社りそなホールディングスは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社の株式会社りそな銀行
は当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
|------------|-------------|--------------------------|-------------|--------------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計 上額の合計額 (千円) | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計 上額の合計額 (千円) |
| 非上場株式 | - | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 8,109 | 1 | 7,644 |

| 区分 | 当事業年度 | | |
|------------|-------------------|------------------|------------------|
| | 受取配当金の 合計額(千円) | 売却損益の 合計額(千円) | 評価損益の 合計額(千円) |
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | - | - | 3,040 |

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っていません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、桜橋監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | | 当連結会計年度 (2026年2月28日) |
|---------------|--|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | | 3,316,854 |
| 受取手形 | | 7,567 |
| 電子記録債権 | | 1,258,655 |
| 売掛金 | | 1,983,786 |
| 商品及び製品 | | 1,128,616 |
| 仕掛品 | | 369,534 |
| 原材料及び貯蔵品 | | 690,112 |
| その他 | | 37,576 |
| 貸倒引当金 | | 1,739 |
| 流動資産合計 | | 10,119,964 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | | 2,180,144 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | | 2,100,547 |
| 土地 | | 2,158,939 |
| その他(純額) | | 2,185,106 |
| 有形固定資産合計 | | 5,153,738 |
| 無形固定資産 | | 127,603 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | | 1,250,830 |
| 長期貸付金 | | 19,541 |
| その他 | | 290,597 |
| 貸倒引当金 | | 29,591 |
| 投資その他の資産合計 | | 1,531,378 |
| 固定資産合計 | | 6,812,720 |
| 資産合計 | | 16,932,685 |

(単位：千円)

当連結会計年度
(2026年2月28日)

| | |
|---------------|------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 支払手形及び買掛金 | 578,299 |
| 電子記録債務 | 1,017,382 |
| 未払金 | 164,490 |
| 未払法人税等 | 203,190 |
| 未払費用 | 187,537 |
| 賞与引当金 | 292,642 |
| 役員賞与引当金 | 14,300 |
| その他 | 376,875 |
| 流動負債合計 | 2,834,718 |
| 固定負債 | |
| 役員退職慰労引当金 | 119,950 |
| 退職給付に係る負債 | 8,756 |
| 繰延税金負債 | 160,093 |
| その他 | 122,137 |
| 固定負債合計 | 410,936 |
| 負債合計 | 3,245,655 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 481,524 |
| 資本剰余金 | 250,398 |
| 利益剰余金 | 12,645,048 |
| 自己株式 | 329,763 |
| 株主資本合計 | 13,047,207 |
| その他の包括利益累計額 | |
| その他有価証券評価差額金 | 639,822 |
| その他の包括利益累計額合計 | 639,822 |
| 純資産合計 | 13,687,029 |
| 負債純資産合計 | 16,932,685 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| 当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日) | |
|--|----------------|
| 売上高 | 1 11,567,552 |
| 売上原価 | 2 7,944,422 |
| 売上総利益 | 3,623,130 |
| 販売費及び一般管理費 | 3, 4 3,365,706 |
| 営業利益 | 257,423 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 1,399 |
| 受取配当金 | 37,406 |
| その他 | 15,877 |
| 営業外収益合計 | 54,682 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 48 |
| 受入営業保証金利息 | 1,787 |
| 固定資産除却損 | 4,528 |
| その他 | 433 |
| 営業外費用合計 | 6,798 |
| 経常利益 | 305,308 |
| 特別利益 | |
| 投資有価証券売却益 | 132,628 |
| 負ののれん発生益 | 8,853 |
| その他 | 11,549 |
| 特別利益合計 | 153,030 |
| 特別損失 | |
| 固定資産除却損 | 5 18,036 |
| 特別損失合計 | 18,036 |
| 税金等調整前当期純利益 | 440,303 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 190,306 |
| 法人税等調整額 | 46,046 |
| 法人税等合計 | 144,259 |
| 当期純利益 | 296,043 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 296,043 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2025年3月1日
至 2026年2月28日)

| | |
|--------------|---------|
| 当期純利益 | 296,043 |
| その他の包括利益 | |
| その他有価証券評価差額金 | 191,935 |
| その他の包括利益合計 | 191,935 |
| 包括利益 | 487,978 |
| (内訳) | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 487,978 |

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|---------|---------|------------|---------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 481,524 | 250,398 | 12,356,371 | 329,737 | 12,758,555 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 109,668 | | 109,668 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 296,043 | | 296,043 |
| 連結範囲の変動 | | | 102,302 | | 102,302 |
| 自己株式の取得 | | | | 25 | 25 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 288,677 | 25 | 288,651 |
| 当期末残高 | 481,524 | 250,398 | 12,645,048 | 329,763 | 13,047,207 |

| | その他の包括利益累計額 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|-------------------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | その他の包括利益 累計額合計 | |
| 当期首残高 | 447,887 | 447,887 | 13,206,443 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | 109,668 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 296,043 |
| 連結範囲の変動 | | | 102,302 |
| 自己株式の取得 | | | 25 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 191,935 | 191,935 | 191,935 |
| 当期変動額合計 | 191,935 | 191,935 | 480,586 |
| 当期末残高 | 639,822 | 639,822 | 13,687,029 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| 当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日) | |
|--|------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前当期純利益 | 440,303 |
| 減価償却費 | 386,518 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 619 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 82,880 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 8,756 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | 400 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 4,445 |
| 受取利息及び受取配当金 | 38,805 |
| 支払利息 | 48 |
| 固定資産売却損益(は益) | 10,344 |
| 固定資産除却損 | 22,564 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 132,628 |
| 負ののれん発生益 | 8,853 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 219,912 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 65,402 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 36,490 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 1,436 |
| その他 | 72,837 |
| 小計 | 637,940 |
| 利息及び配当金の受取額 | 38,805 |
| 利息の支払額 | 48 |
| 法人税等の支払額 | 141,537 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 535,159 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 596,928 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 20,326 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 34,358 |
| 定期預金の預入による支出 | 747,033 |
| 定期預金の払戻による収入 | 747,020 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 5,148 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 160,398 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | ² 344,114 |
| その他 | 19,182 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 819,021 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 自己株式の取得による支出 | 25 |
| 配当金の支払額 | 109,407 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 109,433 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 413 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 392,881 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 2,858,026 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 104,676 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ¹ 2,569,821 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社三木製作所

株式会社ディックワン

2. 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度より、株式会社三木製作所を株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。
また、当連結会計年度において、連結決算の開示内容の充実の観点から、従来、非連結子会社としていた株式会社ディックワンを連結の範囲に含めております。

3. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売買原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に対して支給する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容は、金物、建材、エクステリア等に関する製品又は商品の販売であります。

当該製品または商品の販売におきましては、製品又は商品の引渡時点でその支配が顧客へ移転して、履行義務を充足するものと判断し、原則として引渡時点において収益を認識しております。

なお、国内顧客への販売につきましては、出荷時から製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

(室蘭工場の固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

| | 当連結会計年度 |
|-----------|-----------|
| 室蘭工場の固定資産 | 711,033千円 |
| 減損損失 | - |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産について、工場や営業所等の各事業所をベースとしてグルーピングを行っております。減損損失の認識の判定は、「固定資産の減損に係る会計基準」に照らして、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較することによって行っております。

減損損失の認識の判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識いたしません。

資産のグループのうち、室蘭工場の資産グループに関しましては、2期連続で営業赤字となったことにより減損の兆候が生じていると判断いたしました。

固定資産の減損損失の認識の判定は、同資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を上回っているため、固定資産の減損損失の計上は不要と判断いたしました。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会において承認された事業計画のキャッシュ・フロー及び外部専門家から入手した不動産鑑定評価額に基づき見積もった正味売却価額を基礎として算定しております。また、当該事業計画は、主要な仮定として、工場の生産設備増強と製品構成の見直しによる利益改善、販売数量の需要予測等を用いており、不動産鑑定評価の算定における主要な仮定は、土地の市場価格、建物の再調達原価及び経済的残存耐用年数等を用いております。

なお、当該見積りは、当社グループが連結財務諸表作成時点で入手しうる情報により実施しておりますが、経済情勢の悪化などの当社グループ予測と異なる状況が生じる場合には、減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リース会計に関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不能となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

| | 当連結会計年度 (2026年2月28日) |
|--------|-------------------------|
| 電子記録債権 | 116,622千円 |

2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

| | 当連結会計年度 (2026年2月28日) |
|----------------|-------------------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 9,063,994千円 |

3 当座貸越契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 当連結会計年度 (2026年2月28日) |
|------------|-------------------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 3,050,000千円 |
| 借入実行残高 | - 千円 |
| 差引額 | 3,050,000千円 |

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

| | 当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日) |
|------|--|
| 売上原価 | 8,019千円 |

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日) |
|--------------|--|
| 給与手当 | 1,065,166千円 |
| 運搬費 | 647,444千円 |
| 減価償却費 | 87,164千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 155,781千円 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 14,300千円 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 13,300千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 530千円 |

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

| | 当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日) |
|--|--|
| | 187,982千円 |

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日) |
|------|--|
| 撤去費用 | 18,036千円 |

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

| | 当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日) |
|---------------|--|
| その他有価証券評価差額金： | |
| 当期発生額 | 421,096千円 |
| 組替調整額 | 132,628 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 288,468 |
| 法人税等及び税効果額 | 96,532 |
| その他有価証券評価差額金 | 191,935 |
| その他の包括利益合計 | 191,935 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度増加 株式数(株) | 当連結会計年度減少 株式数(株) | 当連結会計年度末株 式数(株) |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 5,970,480 | - | - | 5,970,480 |
| 合計 | 5,970,480 | - | - | 5,970,480 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 487,059 | 32 | - | 487,091 |
| 合計 | 487,059 | 32 | - | 487,091 |

(注) 普通株式の自己株式数の増加32株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2025年5月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 109,668 | 20.00 | 2025年2月28日 | 2025年5月30日 |

(注) 創業100周年記念配当3円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2026年5月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 109,667 | 利益剰余金 | 20.00 | 2026年2月28日 | 2026年5月29日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日) |
|------------------|--|
| 現金及び預金勘定 | 3,316,854千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 747,033千円 |
| 現金及び現金同等物 | 2,569,821千円 |

2 当連結会計年度に株式の取得より新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社三木製作所を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社三木製作所株式の取得価額と株式会社三木製作所取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

| | |
|----------------------|-----------|
| 流動資産 | 569,247千円 |
| 固定資産 | 214,220千円 |
| 流動負債 | 155,763千円 |
| 固定負債 | 42,856千円 |
| 負のれん発生益 | 8,853千円 |
| 株式会社三木製作所株式の取得価額 | 575,994千円 |
| 株式会社三木製作所現金及び現金同等物 | 231,879千円 |
| 差引：株式会社三木製作所取得のための支出 | 344,114千円 |

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 (2026年2月28日) |
|-----|-------------------------|
| 1年内 | 2,186 |
| 1年超 | 5,088 |
| 合計 | 7,274 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余資を短期の定期性預金等安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、自己資金又は銀行借入で賄う方針であります。なお、デリバティブ取引については、現在利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部の外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主として取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。これらは、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、短期の支払期日のみであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

取引先与信限度規程に従い、営業債権について、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建て債権・債務については、定期的に為替相場等を把握しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係るリスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新すると共に、手元流動性を売上高の3ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末日現在における営業債権のうち23.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2026年2月28日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|--------|--------------------|-----------|--------|
| 投資有価証券 | 1,242,093 | 1,242,093 | - |

(1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

また、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形」、「電子記録債務」及び「買掛金」は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分 | 当連結会計年度 (2026年2月28日) |
|-------|-------------------------|
| 非上場株式 | 8,737 |

(注)1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2026年2月28日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 預金 | 3,315,750 | - | - | - |
| 受取手形 | 7,567 | - | - | - |
| 電子記録債権 | 2,587,655 | - | - | - |
| 売掛金 | 1,983,786 | - | - | - |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価額により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に必要な重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2026年2月28日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|---------|-----------|------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 1,242,093 | - | - | 1,242,093 |
| 資産計 | 1,242,093 | - | - | 1,242,093 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2026年2月28日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2026年2月28日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|---------|----------------|----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 1,233,983 | 301,961 | 932,022 |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 1,233,983 | 301,961 | 932,022 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 8,109 | 11,149 | 3,040 |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 8,109 | 11,149 | 3,040 |
| 合計 | | 1,242,093 | 313,111 | 928,982 |

(注) 1 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損の対象となったものはありません。

なお、下落率が30～50%の株式の減損においては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握すると共に発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額8,737千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

| 種類 | 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|----|---------|-------------|-------------|
| 株式 | 160,398 | 132,628 | - |
| 合計 | 160,398 | 132,628 | - |

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金と前払退職金制度の選択制を採用しております。

確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、給付額の一部に中小企業退職金共済制度からの給付額を充当しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| 当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日) | |
|--|-------|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | - 千円 |
| 新規連結子会社の取得に伴う増加額 | 8,855 |
| 退職給付費用 | 1,241 |
| 退職給付の支払額 | 818 |
| 制度への拠出額 | 522 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 8,756 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| 当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日) | |
|--|----------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 21,403千円 |
| 年金資産 | 12,647 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | - |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 8,756 |
| 退職給付に係る負債 | 8,756 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 8,756 |

(3) 退職給付費用

| 当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日) | |
|--|---------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 1,241千円 |

3. 確定拠出制度

当連結会計年度
(自 2025年3月1日
至 2026年2月28日)

確定拠出年金制度への要拠出額 111,018千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 当連結会計年度 (2026年2月28日) |
|-----------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | |
| 賞与引当金 | 89,879千円 |
| 未払事業税等 | 18,264 |
| 役員退職慰労引当金 | 37,670 |
| 退職給付に係る負債 | 3,077 |
| 減損損失 | 26,661 |
| 取得関連費用 | 16,957 |
| その他 | 58,047 |
| 繰延税金資産小計 | 250,556 |
| 評価性引当額 | 89,601 |
| 繰延税金資産合計 | 160,954 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 289,159 |
| 資本連結における固定資産評価差額 | 23,947 |
| その他 | 7,941 |
| 繰延税金負債合計 | 321,048 |
| 繰延税金資産純額又は繰延税金負債純額() | 160,093 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 当連結会計年度 (2026年2月28日) |
|----------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.7 |
| 住民税均等割等 | 1.3 |
| 法人税額の特別控除額 | 2.1 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.7 |
| 評価性引当額の増減額 | 2.9 |
| 連結子会社との税率差異 | 1.0 |
| その他 | 0.9 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 32.8 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年度法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.6%から31.5%に変更しております。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社三木製作所
事業の内容 精密板金加工、製品開発、販売、取付

企業結合を行った主な理由

自転車駐輪機の生産体制の強化、製品サービスの拡大によって駐輪事業の競争力を高めるため、株式会社三木製作所を株式の取得により完全子会社といたしました。

企業結合日

2025年6月9日 (株式取得日)
2025年7月31日 (みなし取得日)

企業結合の法的形式

株式取得 現金を対価とした株式の取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率 0%
株式取得により取得した議決権比率 100%
取得後の議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価に株式を取得したことにより、株式会社三木製作所の議決権を100%取得し、完全子会社化したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績期間

被取得企業の中間決算日である2025年7月31日をみなし取得日としており、当連結財務諸表におきましては、2025年8月1日から2026年2月28日までの業績が含まれております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 575,994千円 |
| 取得原価 | | 575,994千円 |

(4) 主な取得関連費用

アドバイザー費用等 55,416千円

(5) 発生した負ののれん発生益の金額、発生原因

発生した負ののれん発生益の金額

8,853千円

発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された金額が取得原価を上回ったことにより発生したものであります。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|-----------|
| 流動資産 | 569,247千円 |
| 固定資産 | 214,220千円 |
| 資産合計 | 783,468千円 |
| 流動負債 | 155,763千円 |
| 固定負債 | 42,856千円 |
| 負債合計 | 198,620千円 |

(7) 企業結合日が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす

影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、大阪府その他の地域において、賃貸用のマンション等(土地を含む)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、86,371千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | | 当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日) |
|----------------|-------|--|
| 連結貸借対照表 計上額 | 期首残高 | 589,126 |
| | 期中増減額 | 16,590 |
| | 期末残高 | 572,536 |
| 期末時価 | | 1,135,474 |

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加は補修等による資産計上513千円であり、主な減少は、減価償却費17,103千円であります。
3 期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づいた金額(指標等を用いて調整を行ったものをを含む)であります。その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | 合計 |
|---------------|------------|---------|------------|
| | 建築関連製品 | 不動産賃貸 | |
| 金物 | 3,425,932 | - | 3,425,932 |
| 建材 | 2,130,736 | - | 2,130,736 |
| エクステリア | 3,985,395 | - | 3,985,395 |
| その他 | 1,862,073 | - | 1,862,073 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 11,404,138 | - | 11,404,138 |
| その他の収益 | - | 163,414 | 163,414 |
| 外部顧客への売上高 | 11,404,138 | 163,414 | 11,567,552 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、建築関連製品において、主に国内の顧客に対して金物、建材、エクステリア等に関する製品又は商品の販売を行っております。建築関連製品の販売契約については、契約締結後の交渉による値引きがあり、また、決済期間や取引数量等を条件としたリベートを付して販売していることから、変動対価が含まれております。

変動対価の見積額は、発生しうる最も可能性の高い単一の金額(最頻値)による方法を用いて算定しております。なお、変動対価の額は、当該変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消されるまでに計上された著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引対価に含めております。

履行義務の充足時点については、製品又は商品の引渡時点で充足するものと判断しております。これは、当該時点が製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。なお、国内顧客への販売につきましては、出荷時点から製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

建築関連製品に関する取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

| | 期首残高 | 期末残高 |
|---------------|-----------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 4,229,459 | 4,579,009 |
| 契約資産 | - | - |
| 契約負債 | 2,828 | 6,064 |

顧客との契約から生じた債権は、「受取手形」、「電子記録債権」及び「売掛金」として連結貸借対照表に計上しております。

契約負債は、主に製品又は商品の引渡前に顧客から受領した対価であり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて計上しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれた額は、2,372千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主たる事業である「建築関連製品」と「不動産賃貸」の2つを報告セグメントとしております。

「建築関連製品」は、ハンガーレールなどの建築金物、自転車ラックなどのエクステリア製品やアルミ型材を利用した外装用建材などの製造販売及び取付けを行っております。

「不動産賃貸」は、単身者向け賃貸マンション及び貸店舗を運営しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注1) | 連結財務諸表 計上額(注2) |
|-----------------------|------------|---------|------------|-------------|-------------------|
| | 建築関連製品 | 不動産賃貸 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 11,404,138 | 163,414 | 11,567,552 | - | 11,567,552 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | - | - | - | - | - |
| 計 | 11,404,138 | 163,414 | 11,567,552 | - | 11,567,552 |
| セグメント利益 | 573,849 | 86,371 | 660,221 | 402,797 | 257,423 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 365,423 | 18,932 | 384,356 | 2,161 | 386,518 |

(注) 1. セグメント利益の調整額 402,797千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|-----------|------------|
| 杉田エース株式会社 | 2,146,607 | 建築関連製品 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

「建築関連製品」セグメントにおいて、株式会社三木製作所の株式を取得し子会社化したことにより、負ののれん発生益を認識しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は8,853千円であります。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

| | 当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日) |
|------------|--|
| 1株当たり純資産額 | 2,496円09銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 53円99銭 |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当連結会計年度 (2026年2月28日) |
|--------------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(千円) | 13,687,029 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | - |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 13,687,029 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株) | 5,483,389 |

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日) |
|----------------------------|--|
| 1株当たり当期純利益 | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 296,043 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 296,043 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 5,483,401 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 中間連結会計期間 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--|-------|-----------|-----------|------------|
| 売上高(千円) | - | 5,197,171 | 8,103,813 | 11,567,552 |
| 税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(は純損失) (千円) | - | 1,118 | 71,953 | 440,303 |
| 親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (は純損失)(千円) | - | 16,990 | 3,141 | 296,043 |
| 1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(は純損失) ()(円) | - | 3.10 | 0.57 | 53.99 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円) | - | 3.10 | 3.67 | 53.42 |

(注) 当社は、第2四半期より連結財務諸表を作成しているため、第1四半期に係る記載を省略しております。第3四半期については金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2025年2月28日) | 当事業年度 (2026年2月28日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,593,026 | 2,905,226 |
| 受取手形 | 126,869 | 6,786 |
| 電子記録債権 | 2,312,781 | 4 2,533,142 |
| 売掛金 | 1,763,501 | 3 1,853,245 |
| 商品 | 9,261 | 15,625 |
| 製品 | 1,055,646 | 1,044,536 |
| 原材料 | 588,884 | 566,481 |
| 仕掛品 | 347,711 | 336,151 |
| 貯蔵品 | 55,406 | 52,540 |
| その他 | 3 32,110 | 3 39,981 |
| 貸倒引当金 | 79 | 139 |
| 流動資産合計 | 9,885,120 | 9,353,578 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1 1,473,849 | 1 1,708,478 |
| 構築物 | 1 39,630 | 1 88,907 |
| 機械及び装置 | 1 796,281 | 1 939,638 |
| 車両運搬具 | 1 25,323 | 1 18,993 |
| 工具、器具及び備品 | 1 106,998 | 1 149,312 |
| 土地 | 2,023,018 | 2,016,339 |
| 建設仮勘定 | 15,085 | 31,625 |
| 有形固定資産合計 | 4,480,187 | 4,953,296 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 126,535 | 101,541 |
| その他 | 6,700 | 22,788 |
| 無形固定資産合計 | 133,235 | 124,330 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 984,834 | 1,250,680 |
| 関係会社株式 | 20,000 | 651,410 |
| 長期貸付金 | 19,781 | 19,541 |
| 保険積立金 | 231,958 | 234,393 |
| その他 | 56,155 | 44,126 |
| 貸倒引当金 | 30,171 | 29,591 |
| 投資その他の資産合計 | 1,282,558 | 2,170,561 |
| 固定資産合計 | 5,895,981 | 7,248,188 |
| 資産合計 | 15,781,101 | 16,601,766 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2025年2月28日) | 当事業年度 (2026年2月28日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 17,582 | 6,678 |
| 電子記録債務 | 1,007,566 | 940,471 |
| 買掛金 | 507,405 | 3 541,221 |
| 未払金 | 164,154 | 160,442 |
| 未払費用 | 144,932 | 181,454 |
| 未払法人税等 | 119,579 | 165,852 |
| 賞与引当金 | 197,098 | 277,467 |
| 役員賞与引当金 | 13,800 | 14,300 |
| その他 | 131,411 | 351,078 |
| 流動負債合計 | 2,303,531 | 2,638,966 |
| 固定負債 | | |
| 役員退職慰労引当金 | 105,050 | 117,950 |
| 繰延税金負債 | 77,150 | 139,864 |
| その他 | 88,927 | 120,752 |
| 固定負債合計 | 271,127 | 378,567 |
| 負債合計 | 2,574,658 | 3,017,533 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 481,524 | 481,524 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 249,802 | 249,802 |
| その他資本剰余金 | 596 | 596 |
| 資本剰余金合計 | 250,398 | 250,398 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 120,381 | 120,381 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 7,500,000 | 7,500,000 |
| 繰越利益剰余金 | 4,735,990 | 4,921,870 |
| 利益剰余金合計 | 12,356,371 | 12,542,251 |
| 自己株式 | 329,737 | 329,763 |
| 株主資本合計 | 12,758,555 | 12,944,410 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 447,887 | 639,822 |
| 評価・換算差額等合計 | 447,887 | 639,822 |
| 純資産合計 | 13,206,443 | 13,584,232 |
| 負債純資産合計 | 15,781,101 | 16,601,766 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日) | 当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 1 11,024,531 | 1 10,947,365 |
| 売上原価 | 7,685,485 | 7,514,356 |
| 売上総利益 | 3,339,046 | 3,433,009 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 3,043,738 | 1, 2 3,192,698 |
| 営業利益 | 295,307 | 240,310 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 32,238 | 1 40,767 |
| 受取地代家賃 | 4,474 | 4,508 |
| 雑収入 | 10,197 | 1 11,085 |
| 営業外収益合計 | 46,909 | 56,361 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1 | 2 |
| 受入営業保証金利息 | 1,360 | 1,787 |
| 固定資産除却損 | 2,669 | 4,491 |
| 解約違約金 | 1,567 | - |
| 雑損失 | 318 | 381 |
| 営業外費用合計 | 5,917 | 6,663 |
| 経常利益 | 336,299 | 290,007 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 5,767 | 10,399 |
| 投資有価証券売却益 | - | 132,628 |
| 会員権売却益 | 2,513 | - |
| 預り保証金精算益 | 15,862 | - |
| 貸倒引当金戻入額 | - | 1,150 |
| 特別利益合計 | 24,144 | 144,177 |
| 特別損失 | | |
| 会員権売却損 | 1,461 | - |
| 固定資産除却損 | - | 18,036 |
| 貸倒引当金繰入額 | 3,500 | - |
| 特別損失合計 | 4,961 | 18,036 |
| 税引前当期純利益 | 355,481 | 416,148 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 110,999 | 154,418 |
| 法人税等調整額 | 1,707 | 33,818 |
| 法人税等合計 | 109,292 | 120,599 |
| 当期純利益 | 246,189 | 295,548 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | |
|-----------------------------|---------|---------|----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 481,524 | 249,802 | 596 | 250,398 |
| 当期変動額 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額） | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - |
| 当期末残高 | 481,524 | 249,802 | 596 | 250,398 |

| | 株主資本 | | | |
|-----------------------------|---------|-----------|-----------|------------|
| | 利益準備金 | 利益剰余金 | | |
| | | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| 別途積立金 | | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 120,381 | 7,500,000 | 4,572,051 | 12,192,432 |
| 当期変動額 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 82,251 | 82,251 |
| 当期純利益 | | | 246,189 | 246,189 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額） | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 163,938 | 163,938 |
| 当期末残高 | 120,381 | 7,500,000 | 4,735,990 | 12,356,371 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------------|---------|------------|------------------|------------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 329,737 | 12,594,617 | 457,518 | 457,518 | 13,052,136 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 自己株式の取得 | | - | | | - |
| 剰余金の配当 | | 82,251 | | | 82,251 |
| 当期純利益 | | 246,189 | | | 246,189 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額） | | | 9,631 | 9,631 | 9,631 |
| 当期変動額合計 | - | 163,938 | 9,631 | 9,631 | 154,307 |
| 当期末残高 | 329,737 | 12,758,555 | 447,887 | 447,887 | 13,206,443 |

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | |
|-----------------------------|---------|---------|----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 481,524 | 249,802 | 596 | 250,398 |
| 当期変動額 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額） | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - |
| 当期末残高 | 481,524 | 249,802 | 596 | 250,398 |

| | 株主資本 | | | |
|-----------------------------|---------|-----------|-----------|------------|
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 120,381 | 7,500,000 | 4,735,990 | 12,356,371 |
| 当期変動額 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 109,668 | 109,668 |
| 当期純利益 | | | 295,548 | 295,548 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額） | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 185,880 | 185,880 |
| 当期末残高 | 120,381 | 7,500,000 | 4,921,870 | 12,542,251 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------------|---------|------------|------------------|------------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 329,737 | 12,758,555 | 447,887 | 447,887 | 13,206,443 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 自己株式の取得 | 25 | 25 | | | 25 |
| 剰余金の配当 | | 109,668 | | | 109,668 |
| 当期純利益 | | 295,548 | | | 295,548 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額） | | | 191,935 | 191,935 | 191,935 |
| 当期変動額合計 | 25 | 185,854 | 191,935 | 191,935 | 377,789 |
| 当期末残高 | 329,763 | 12,944,410 | 639,822 | 639,822 | 13,584,232 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払に備えるため、当期末における支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支払に備えるため、当期末における支給見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に支給する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益について、主に金物、建材、エクステリア等に関する製品又は商品の販売を行っております。

当該製品又は商品の販売におきましては、製品又は商品の引渡時点でその支配が顧客へ移転して、履行義務を充足するものと判断し、原則として引渡時点において収益を認識しております。なお、国内顧客への販売につきましては、出荷時から製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、取引対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

室蘭工場の固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-----------|-----------|-----------|
| 室蘭工場の固定資産 | 223,221千円 | 711,033千円 |
| 減損損失 | - | - |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前事業年度 (2025年2月28日) | 当事業年度 (2026年2月28日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 8,515,500千円 | 8,640,856千円 |

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2025年2月28日) | 当事業年度 (2026年2月28日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 3,050,000千円 | 3,050,000千円 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 差引額 | 3,050,000千円 | 3,050,000千円 |

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | 前事業年度 (2025年2月28日) | 当事業年度 (2026年2月28日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 2,021千円 | 5,019千円 |
| 短期金銭債務 | -千円 | 9,338千円 |

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。なお、前事業年度の末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しています。

| | 前事業年度 (2025年2月28日) | 当事業年度 (2026年2月28日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 電子記録債権 | -千円 | 99,842千円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日) | 当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日) |
|-----------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 94,081千円 | 34,702千円 |
| 営業費用 | -千円 | 122千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | -千円 | 6,875千円 |

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日) | 当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日) |
|--------------|--|--|
| 運搬費 | 628,004千円 | 633,394千円 |
| 給料手当 | 1,006,368千円 | 1,022,585千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 103,132千円 | 150,492千円 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 10,375千円 | 12,900千円 |
| 減価償却費 | 87,070千円 | 86,402千円 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 13,800千円 | 14,300千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 381千円 | 630千円 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 51% | 50% |
| 一般管理費 | 49% | 50% |

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

| 区分 | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-----------|--------|---------|
| 子会社株式(千円) | 20,000 | 651,410 |
| 計 | 20,000 | 651,410 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2025年2月28日) | 当事業年度 (2026年2月28日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 60,312千円 | 84,905千円 |
| 未払事業税等 | 12,112 | 14,289 |
| 役員退職慰労引当金 | 32,145 | 37,154 |
| 減損損失 | 26,146 | 23,191 |
| その他 | 52,959 | 58,459 |
| 繰延税金資産小計 | 183,676千円 | 217,999千円 |
| 評価性引当額 | 68,199 | 68,704 |
| 繰延税金資産合計 | 115,476千円 | 149,295千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 192,626千円 | 289,159千円 |
| 繰延税金負債合計 | 192,626千円 | 289,159千円 |
| 繰延税金資産純額又は繰延税金負債純額() | 77,150千円 | 139,864千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2025年2月28日) | 当事業年度 (2026年2月28日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 3.6% | 0.7% |
| 住民税均等割等 | 1.5% | 1.2% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.6% | 0.7% |
| 評価性引当額の増減額 | 2.0% | 0.4% |
| 法人税額の特別控除額 | 2.2% | 2.2% |
| その他 | 0.2% | 0.2% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 30.7% | 29.0% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来30.6%から31.5%に変更しております。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 5,917,143 | 342,533 | 35,599 | 6,224,077 | 4,515,599 | 104,681 | 1,708,478 |
| 構築物 | 262,833 | 54,298 | 7,877 | 309,254 | 220,347 | 5,020 | 88,907 |
| 機械及び装置 | 3,099,364 | 299,288 | 111,107 | 3,287,546 | 2,347,907 | 152,387 | 939,638 |
| 車両運搬具 | 82,004 | 5,762 | 1,047 | 86,719 | 67,725 | 12,091 | 18,993 |
| 工具、器具及び備品 | 1,596,237 | 98,273 | 55,921 | 1,638,589 | 1,489,276 | 55,587 | 149,312 |
| 土地 | 2,023,018 | - | 6,678 | 2,016,339 | - | - | 2,016,339 |
| 建設仮勘定 | 15,085 | 518,827 | 502,287 | 31,625 | - | - | 31,625 |
| 有形固定資産計 | 12,995,687 | 1,318,984 | 720,518 | 13,594,152 | 8,640,856 | 329,768 | 4,953,296 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 470,713 | 13,395 | 3,145 | 480,964 | 379,422 | 38,388 | 101,541 |
| その他 | 29,066 | 32,865 | 15,388 | 46,542 | 23,754 | 1,388 | 22,788 |
| 無形固定資産計 | 499,780 | 46,260 | 18,534 | 527,507 | 403,176 | 39,776 | 124,330 |

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

| | | | | |
|--------|------|-----------------|------|-----------|
| 建物 | 室蘭工場 | 室蘭第2工場 | 工場建物 | 277,369千円 |
| 機械及び装置 | 室蘭工場 | CNCタレットパンチプレス等 | | 170,728千円 |
| 機械及び装置 | 成田工場 | 自動供給機付きスチール切断機等 | | 92,439千円 |

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

| | | | |
|--------|------|-------------|----------|
| 機械及び装置 | 室蘭工場 | NCTプレス | 44,000千円 |
| 機械及び装置 | 室蘭工場 | NCTプレスL4L48 | 16,000千円 |

3 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 30,250 | 949 | 1,469 | 29,730 |
| 賞与引当金 | 197,098 | 277,467 | 197,098 | 277,467 |
| 役員賞与引当金 | 13,800 | 14,300 | 13,800 | 14,300 |
| 役員退職慰労引当金 | 105,050 | 12,900 | - | 117,950 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

- (3) 【その他】
該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 3月1日から2月末日まで |
| 定時株主総会 | 5月中 |
| 基準日 | 2月末日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 2月末日、8月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.daiken.ne.jp/ir/koukoku.html |
| 株主に対する特典 | 所有株式数1,000株以上の株主に対し、年1回当社取扱い製品を贈呈 |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書
事業年度（第77期）（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
2025年5月30日近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第77期）（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
2025年5月30日近畿財務局長に提出。
- (3) 半期報告書、半期報告書の確認書
（第78期中）（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）
2025年10月14日近畿財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく
臨時報告書
2025年5月30日近畿財務局長に提出。
2026年5月29日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月29日

株式会社 ダイケン
取締役会 御中

桜橋監査法人
大阪府大阪市

| | | |
|----------------|-------|------|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 野場友純 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 大西祐子 |

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイケンの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイケン及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 株式会社ダイケンの室蘭工場における固定資産の減損損失の認識の判定 | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、2026年2月28日現在、連結貸借対照表において、有形固定資産5,153,738千円及び無形固定資産127,603千円を計上しており、総資産の31%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、室蘭工場の固定資産711,033千円に係る資産グループについて、2期連続で営業赤字となったことにより減損の兆候が生じていると判断したが、固定資産の減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、固定資産の減損損失を認識していない。割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会において承認された事業計画のキャッシュ・フロー及び外部専門家から入手した不動産鑑定評価額に基づき見積もった正味売却価額を基礎として算定している。割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる工場の生産設備増強と製品構成の見直しによる利益改善及び販売数量の需要予測等、また不動産鑑定評価額の算定における土地の市場価格、建物の再調達原価及び経済的残存耐用年数等である。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とする。また、外部専門家から入手した不動産鑑定評価結果に基づき正味売却価額を算定しているが、専門的な判断を伴うものである。</p> <p>そのため、当監査法人は室蘭工場における固定資産の減損損失の認識の判定を監査上の主要な検討事項と判断した。</p> | <p>当監査法人は、室蘭工場の固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画が取締役会によって承認されていることを確認するために、取締役会の会議資料及び議事録を閲覧した。 ・ 固定資産の減損損失の認識の判定に係る内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。 ・ 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・ 事業計画の基礎となる主要な仮定である工場の生産設備増強と製品構成の見直しによる利益改善について、設備投資回収計画を入手し計画された施策につき経営者等と協議を行い、合理性を検討した。 ・ 将来時点における正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価について、経営者が利用した外部専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・ 不動産の価格算定方法が適切に選択及び実施されていることを評価するために、不動産鑑定評価書を閲覧し、当該不動産鑑定士への質問や事例比較等により鑑定評価額的前提条件や使用した鑑定評価手法、鑑定評価額算定に至る判断過程を検討した。 ・ 会社が算定した割引前将来キャッシュ・フローの総額と資産グループの帳簿価額との比較が適切に行われているかどうかを再計算により検討した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダイケンの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ダイケンが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査人及び当監査法人与同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月29日

株式会社 ダイケン
取締役会 御中

桜橋監査法人
大阪府大阪市

| | | |
|----------------|-------|---------|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 野 場 友 純 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 大 西 祐 子 |

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイケンの2025年3月1日から2026年2月28日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイケンの2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(室蘭工場における固定資産の減損損失の認識の判定)

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(株式会社ダイケンの室蘭工場における固定資産の減損損失の認識の判定)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。